

平成26年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

平成26年9月5日(金曜日)

議事日程第2号

平成26年9月5日(金曜日)

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 19名

〈出席議員〉 19名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	伊藤文博君	10番	中村実君
11番	大滝豊君	12番	高澤公君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	倉又稔君
18番	松尾徹郎君	19番	五十嵐健一郎君
20番	古畑浩一君		

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長 米田 徹君 副市長 織田 義夫君

総務部長	金子裕彦君	市民部長	吉岡正史君
産業部長	加藤政栄君	総務課長	田原秀夫君
企画財政課長	斉藤隆一君	能生事務所長	原郁夫君
青海事務所長	大瀬信明君	市民課長	岩崎良之君
環境生活課長	渡辺勇君	福祉事務所長	加藤美也子君
健康増進課長	山本将世君	交流観光課長	藤田年明君
商工農林水産課長	斉藤孝君	建設課長	串橋秀樹君
都市整備課長	金子晴彦君	会計管理者 会計課長兼務	横田靖彦君
ガス水道局長	小林忠君	消防長	大滝正史君
教育長	竹田正光君	教育次長 教育委員会こども課長兼務	伊奈晃君
教育委員会こども教育課長	渡辺寿敏君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務 勤労青少年ホーム館長兼務	竹之内豊君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	佐々木繁雄君	監査委員事務局長	池田正吾君
農業委員会事務局長	猪又康久君		

十 〈事務局出席職員〉 十

局長	小林武夫君	主査	室橋淳次君
主査	石崎健一君		

〈午前10時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、吉川慶一議員、12番、高澤公議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日4日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経過と結果について委員長の報告を求めます。

倉又 稔 議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

倉又委員長。〔17番 倉又 稔君登壇〕

○17番（倉又 稔君）

おはようございます。

議会運営委員会報告を行います。

昨日9月4日に議会運営が開催されておりますので、その経過と結果についてご報告いたします。

まず、委員長報告について、新幹線・交通網対策特別委員長から中間報告の申し出があり、最終日の日程事項とすること。また、発議第6号、北陸新幹線及び在来線の運行計画に抗議し、新潟県内への速達列車「かがやき」の停車を求める決議の提出があり、一般質問最終日の日程事項とし、即決にてご審議いただくことで、委員会の意見の一致をみております。

次に、議会改革について協議を行っております。

反問権については、引き続き調査検討を行う。

予算審査特別委員会のインターネット配信は試行で引き続き行うが、審査のあり方を含めて今後とも検討を進める。

また、音響設備の更新が必要となることから、本会議や常任委員会等の議会運営の内容を加味して改修が行われるよう、行政等と調整を図ることとしております。

また、市民との意見交換会開催については、今後、実施に向け検討を進めるとしております。

次に、今定例会から、委員会における集約事項の取り扱いについては、次の委員会において回答を求めるとして、委員会の意見の一致をみております。

なお、議員報酬や費用弁償、立候補しやすい条件整備については、議会活動の啓発を行う中で継続的課題とすることで、委員会の意見の一致をみております。

以上で、議会運営委員会の委員長報告を終わります。

○議長（樋口英一君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2. 一般質問

○議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は12人ですが、議事の都合により本日5人、8日5人、9日2人を予定しております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分です。所定の時間内に終わるよう、質問・答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

また、質問は通告の範囲にとどめるよう、ご協力をお願いいたします。

通告順に発言を許します。

田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。〔13番 田原 実君登壇〕

○13番（田原 実君）

おはようございます。

糸魚川21クラブの田原 実です。

一般質問をいたします。

去る8月20日の広島市北部の土砂災害では、70名以上の尊い命が奪われました。私は今回の質問で災害対策についても伺いますが、この場をお借りして、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈りしますとともに、ご遺族様に対しお悔やみを申し上げます。

では、事前に提出しました発言通告書に基づき、以下、質問をいたします。

1、市街地の災害対策や空き家問題などの諸課題と糸魚川市の対応について。

糸魚川市でも比較的人口の多い市街地における災害対策や空き家問題など、最近の自然や環境の変化によって見直さなければならない状況にあります。これら市民生活の安心と安全をおびやかす諸課題に対する糸魚川市の対応について以下具体的に伺います。

- (1) 過去に例のない集中豪雨などによる浸水・洪水被害が全国で発生しているが、糸魚川市の対応はいかがか。
- (2) 背後に傾斜地がある人口の多い地区での地滑り災害への対応はいかがか。
- (3) 日本海側で大規模地震が発生した場合に、糸魚川市には12mの津波が高速で襲ってくるとのマスコミ報道がありましたが、その対策や沿岸住民の避難対応はいかがか。また、危険物を貯蔵する施設の安全対策はどのように進めるのか。
- (4) 災害被害を最小限度にするためには市民への情報提供や指示が大切であるが、情報システムの状況はいかがか。情報システムが故障した場合などの対応はどうか。
- (5) 市街地にも多く見られるようになった空き家。屋根瓦がずり落ちそうになっているなど、通学路への落下が心配される箇所も見受けられるが、糸魚川市の対応はいかがか。

2、新幹線開業への対応（1）大糸線の活用と沿線都市との連携について。

北陸新幹線の開業日が来年3月14日、停車する種類は「はくたか」で糸魚川駅の停車数も1日に15往復30本と発表されました。開業直後は新幹線を使っただけの来訪者も多いでしょうが、その後の糸魚川市が「行ってみたいまち」として評価されなければ、そして利用が落ち込んでいけば、停車数は経営上の理由から減らされることとなります。そうならないために、旅の目的が糸魚川となるような仕組みづくりが求められ、そのように準備も進んでいます。その中で大きな柱となるのが大糸線を活用し沿線都市と連携して糸魚川を旅の目的地とすることです。この点について、糸魚川市の対応を以下具体的に伺います。

- (1) 大糸線の活用についてJRと進めていることがあるか。
- (2) 大糸線を活用する沿線都市との観光連携について。
- (3) 大糸線を活用する具体策を作り実行するシンクタンクはどこか。
- (4) 全国の鉄道マニアの子供たちや学生へ大糸線の魅力を伝えるジオパークの取り組みがあつてしかるべきと考えますが、いかがか。
- (5) 観光リゾート地である小谷、白馬、大町から大糸線を使って糸魚川へ遊びに来てもらうには、食の魅力を出していくことが1番と考えますが、いかがか。
- (6) 沿線都市に共通する食の魅力のひとつに「地酒」があります。この地酒を集めたイベントを沿線都市で持ち回りで開催することを提言しますが、いかがか。
- (7) 大糸線がテーマの歌謡曲は意外と多く、この大糸線の歌の数々を使った音楽イベントを沿線都市で持ち回りで開催することを提言しますが、いかがか。

なお、新幹線開業直前の糸魚川市の対応を、次の12月議会、翌3月議会でもそれぞれ伺う予定です。今回はその1ということです。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、休日、夜間を問わず消防本部において情報収集を行い、状況に応じて職員や消防団員を招集し、危険箇所の警戒などの態勢をとっております。

2点目につきましては、土砂災害危険箇所については、国・県が事業主体となって土石流、崖崩れ、地すべり防止施設の整備を計画的に実施いたしております。

3点目の国の検討会で報告された概算によりますと、当市の最高津波高は12.1メートルとされておりますが、今後、県において詳細な調査を行い、津波浸水想定が出される予定であります。

また、危険物施設の安全対策については、国の予防規定で津波対策などを定めており、屋外タンク貯蔵所では、油漏えい防止策が施されております。

4点目につきましては、1つのシステムが故障しても防災行政無線、ホームページ、安全安心メール、広報車などの複数の手段で対応することといたしております。

5点目の管理不全な建物の取り扱いは、基本的には所有者みずからの責任において適正な管理をお願いいたしてるところであります。

2番目の1点目につきましては、駅前広場の無料駐車スペースの整備や、花いっぱい事業に取り組んでおります。

2点目につきましては、北アルプス日本海広域観光連携会議でお互いが持つ観光資源を活用する中で、誘客を促進する取り組みを進めております。

3点目につきましては、鉄道事業者と沿線市町村、住民、鉄道利用者が、それぞれの立場で協力し、知恵を出し合うことが必要であると考えております。

4点目につきましては、これまでもジオパーク戦略プロジェクトに基づきラッピング列車の運行や、ジオ鉄マップの作成、鉄道イベントなどの事業を実施いたしてございまして、大糸線の魅力をPRしてまいりました。

5点目につきましては、食も重要な観光素材の一つであり、地酒と地魚のコース料理や、今年度作成いたします食のパフレットを活用し、情報発信に努めてまいります。

6点目と7点目につきましては、これまでも沿線市町村の地酒イベントや歌声列車、塩の道コンサートなどを開催いたしてございまして、今後もさまざまな団体と連携をいたしまして、大糸線の活用を図っていきたくと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごございますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

では、市街地の災害対策、空き家問題、2回目の質問です。

集中豪雨といえば当市において19年前に発生した7・11水害を思い出します。このとき姫川が大氾濫し、支流や付近の山腹斜面で土石流や地すべりが多数発生、死者、行方不明者は生じなかったものの、国道148号は姫川の氾濫でスノーシェッドが転覆、県境の国界橋が土石流で流失し、大糸線も斜面崩壊や土石流により各地で寸断。交通手段を失った平岩地区の住民500人以上がヘリコプターで救出される事態となりました。また、この災害復旧活動の際に、土石流災害で14名の方が犠牲になりました。

こういった困難と悲しみを乗り越えて今日の糸魚川市がある。また、この地質、地形をいわば逆手にとって、ジオパークのまちとして地域振興に役立てようとしているのであれば、ここに住み続け、生きていく市民の1人として、私は世界ジオパークのまち糸魚川市は、防災においても世界レベルでなければいけないと思うのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

ジオパークと防災は、表裏一体の関係にあるというふうに思います。自然がもたらす脅威も含めまして、この豊かな自然とともに共存することが、世界ジオパークのまちとして大切なことであります。防災対策にも一層努めていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

最近、広島市北部で発生した大規模土砂災害について、マスコミ報道では避難指示のおくれや避難所対応など行政対応の不足が指摘されており、当市も危機感を持って、このことに学ぶ必要があると思います。

そこで防災の担当課に伺いますが、今、この時点で糸魚川市行政から糸魚川市民に伝えておかなければいけないこと、一体なんでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

最近ではゲリラ豪雨といわれる短時間の大雨、それから局地的な大雨がふえております。それが夜間に発生しているというケースもふえておるところであります。气象台をはじめ市でも気象情報の収集に努めております。重大な危険が迫るおそれがあるときには、時期を失することなく、ちゅうちょなく避難勧告などを発令することといたしております。

しかし、住民の皆さんの住んでいる地域、それから家の周りなどの状況などは、皆同じ条件ではないと思います。气象台や市の情報、避難勧告の有無に頼るだけではなく、危険を感じたり異変を感じたら、みずからの判断で安全に避難する。それから、みずから身を守る行動をとるという意識を持つことも重要であるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

確かに自助が基本ということではありますけども、なかなかそれも限界がある。

産経新聞のホームページに、当日の災害への広島市消防局通信指令室の対応の記事がありました。参考のために、私なりに要約し読みます。

未明の119番は、およそ600件にのぼり、平時の20倍近くに達した。もう逃げられない、あちこちの回線から悲鳴が漏れた。消防車両は濁流に行く手を阻まれた。後手に回った対応は批判的となり、幹部は経験が足りなかったと悔恨をにじませた。このとき救助指揮の最前線で何があったのか。

19日午後9時26分、同市内に大雨洪水警報、ただ日付が変わっても119番の頻度は通常のまま。午前1時15分、土砂災害警戒情報発令、職員が緊急招集され、同1時35分、災害警戒本部設置。このころから家の中に水が入ってきたとの連絡が119番に入り始めるが、人的被害の通報はなく、最大級の警戒態勢である災害対策本部への移行は、まだ視野に入らない。同市で災害対策本部が設置されたのは、平成22年の大雨が最後で、それ以来、警戒本部ができて被害は発生していないという防災課長の経験則があった。

やがて119番の発信地は、山手から下手へと急激に広がり、幼い兄弟が生き埋めになったという衝撃的な通報が舞い込んだのは午前3時21分、9分後に災害対策本部を設置、ようやく厳戒態勢がひかれたが、事態は既に收拾不能なレベルに達し、119番は爆発的にふえていく。24本の電話回線は鳴りやまない。通報内容を記したメモは机に置ききれず、床に並べられた。到着した隊員から、水流が激しくて進めないという報告が相次ぐ。そして最初の避難勧告は午前4時15分、現場は極限まで追い詰められていたという記事です。

糸魚川市でもこれを我が事とし、市民の命を守ってほしいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の点につきましては、広島の実例だけでなく、我々の周りで起きております自然災害、また、それに関係する災害も全てでございまして、我々は常にそれを我々のこの地域に置きかえて、いざ災害があったときの対応として、教訓として使わせていただいておりますし、それが毎年の訓練にもつなげていきたいと捉えている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

広島の実例で、そこに県営住宅があったということに、私はよそごとではないと心配をしています。結果として、そうなったでは済まされない問題がある。どうして土石流が発生する可能性の高いところに公営住宅をつくって、多くの市民を住ませたのか。糸魚川市では、どう分析をしていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご承知のとおり当糸魚川市の地理的要件というものは、非常に地盤が軟弱で脆弱な地盤でございます。全てがそういう状況を考えますと、そのときの災害によっては非常にダメージが大きい部分があるかと思うわけでありまして、

これはやはり全域的な部分がございますので、そのとこだけを捉えてなかなか評価、または診断というのは難しいと思っておりますし、その時代、時代によって、なかなかそこまで調査できないという形の中では、そういうところもあろうかと思っております。我々の海岸線も近いわけがございますし、津波のことを考えたときに、どうあるのかというのを考えたり、いろいろ想定をしないではいけません。それに対して、どのように避難をする対応をしていけばいいのかというのは、我々の行政にとっても大きな課題だと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

そのとおりだと思います。ただ、行政に一番情報があるんですよね。だからやはりその対策をとるのは、行政だというふうに私は考えます。広島の場合に学んで、職員の危機感と土砂災害防止への対応を、今後、糸魚川でもそういった危険をはらむ地区の皆さんと早くよく話して、対策をとっていただきたいと思っております。そこで市内の人口の多い地区で、土砂災害発生の可能性の高い場所はどことお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

土砂災害については、いつ、どこで、どのようにして発生するのか予測できませんので、具体的な地名については差し控えますが、市街地の平野部を除く市内全域において、山裾に建てられた住宅密集地でありまして、市内には非常に多くの土砂災害発生危険箇所が存在しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

確かにそうですけども、私の質問は市街地で人口が多く、そして危険の高いところはどこかということに聞いているわけですよ。市内全体ということでの答えだけでは不十分です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

一例を挙げますと京ヶ峰団地で、今、西側の斜面でもって急傾斜地崩壊対策事業という工事をやっていたいておりますけども、東側の斜面も急峻でありますし、南側の斜面も地すべりが発生しやすいということで、そこにはたくさんの住宅が密集しておりますので、そういう箇所が危険な箇所だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

今、具体的に京ヶ峰という名称が出ました。ただ、そういった危険をはらむ地域では防災意識も高く、防災組織を立ち上げ、避難訓練も熱心に取り組んでおられます。こういった地域には行政には厚い対応をすべきで、地域に入り、事情を詳しくくみ取り、行政がやるべきことを具体化していく必要があります。防災、減災のために対策にも、いわゆるソフトとハードがあると思いますが、ソフトの部分は地域住民の防災意識の向上の中で醸成されていく部分もありますけども、例えば擁壁の設置や改修工事、通信システムの導入などのハードの部分は、行政が整備すべきとこと考えます。

先ほどの京ヶ峰地区の造成地東側斜面では、過去に土石流が発生したことがあります。もし大きな土石流が発生すれば、京ヶ峰区の大半が影響すると思われます。そこはたしか糸魚川市の管理地であったと思いますが、その対策を伺いたいと思います。いかがですか。

○議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

〈午前10時25分 休憩〉

〈午前10時25分 開議〉

+

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

もう一度申し上げます。京ヶ峰区造成地の東側斜面では、過去に土石流が発生したことがあると。また発生すれば、京ヶ峰区の大半が影響しますと。そこは糸魚川市の管理地であったと思いますが、その対策について伺いたいということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かに京ヶ峰団地の東側でありましたが、それは土石流ではなくて土砂崩壊です。その住宅には近づかないように擁壁を設置させていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

近づかないように擁壁を設置ということは、土砂崩壊が起きたときに、それを受けとめられる擁壁ではないということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

京ヶ峰の東側の市管理地というのは、建設当時は、あそこも宅地にしたいということで造成したわけですが、工事中ぐらいの時期にそういう崩壊が発生したということで、そこに住宅を建てては危険だということで、そこも駐車場にしたり、公園にしりして、今、住宅を建てないようにしておりますけれども、そこに設置されている擁壁については、大量の土砂を待ち受けるというような構造ではありませんので、軽い崩壊で防げるような擁壁だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

軽い崩壊が防げるというところの曖昧さが、非常に危険というふうに私は思います。もう少し確かな対応を、これからするというご答弁をいただきたいんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

申橋建設課長。〔建設課長 申橋秀樹君登壇〕

○建設課長（申橋秀樹君）

今後の対策については、また県から調査をしていただいたりして、現地を見て危険なのか、安全なのかというのをやっていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

答弁がどんどん後退しているようです。いつになったらやるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほども申し上げたように、その擁壁で安定をしておると今捉えておるわけではありますが、今、いろいろ見直しをさせていただいてる中においては、これはそこだけではなくて、急傾斜地についてはどこも同じでございますが、そういった見直しをこれはしていかななくてはいけないと思っております。

ご承知のとおり、その当時とまたいろいろ状況が変わってきてますし、そしてまた昨今の集中豪雨におきましても、以前以上の集中豪雨がきておるわけでごさいます、そうなりますと、どのような対応をしなくていけないか、また、そういうところはどのような地盤が影響してくるかというもの、やはりいろんな角度から見なくちゃいけないと思っておりますので、そういった形で進めさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

市長、早急に対応をよろしく願いいたします。

各地の災害状況の報道を見ますと、これは災害の予兆があり、地域住民からの情報が出されていたことがわかります。その貴重な情報も行政対応が遅いと役に立たないということで、何とか役立てようという研究も進められているようです。

携帯電話を使った災害対策ネットワーク、住民から寄せられた危険情報への対応について、糸魚川市の今後の対応はいかがでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

現在、多くの家庭に普及している携帯電話を活用して情報の収集、あるいは情報の発信をすることは、大変、災害時においても効果的であると考えております。

携帯電話会社におきましても、災害用の伝言板の開設も準備していると、そういう状況でございますが、今後、市の対応としては、災害時にこの携帯電話をどのように活用ができるのか、どのようなシステムがあるのか、また、市民の皆さんにどのように利用をいただけるのか、そういうものの研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

それが今進んでいることなんですけども、今回、私、申し上げたいことは、その予兆があったよといったときに、いち早くそれを地域の防災リーダー、あるいは区長と連絡をとり合って、未然に大きな被害が出ることを防ぐと、避難するという、そういういわば防災ホットラインといったものを携帯電話、有線かかわらず、設けるべきでないかというふうにお話をしたいと思います。そういったことはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

自然災害の予兆というのは、それぞれ住んでいる近くで見られている方が、情報をキャッチするというのが非常に重要であります。そういう情報については地すべりの兆候があったり、あるいは沢水の変化があったりというようなお話は、それぞれ建設課とか商工農林水産課とか、あるいは防災室とかいろんなところに寄せられます。それらの情報については庁内で情報を共有しながら、また、それぞれの県にお伝えするなり防災関係機関が協力して、その予兆を危険がさらに増すのか、あるいは、しばらく様子を見ることで対応できるのかというようなことでの防災対応をとっております。情報については、住民の皆さんから寄せられるものを総合的に対応しながら、防災対応を実施いたしてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

情報を庁内で共有する、当然ですよ。私が言ってるのは地域の防災リーダーや区長と、いち早くそのことを相談するようなホットラインというものが、なければいけないんじゃないかということ言うところなんです。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、新たなホットラインというご指摘だと思っておるんですが、現状でも今、地区の区長さんの皆様方といろいろ情報交換する中で、そういったコミュニケーションがとれておりまして、非常にいち早くそういったものが入るようになっております。

1つの例を挙げさせていただければ、能生地域でありました災害にいたしましても、自分の隣の川が少し濁ったということで、即、土砂災害につながるのではないかとというようなことで、いち早く対応し、そしてやはりそこを管理いたしております県に通報し、そして道路をとめたとか、いち早く集落の全戸が避難をしたという例もあるわけであります。そのように常に情報交換をしながら、進めていきたいと思っております。そして最近よくある災害でありますので、そういったところの相談なり情報交換というのも、これは密にやらなくてはいけないと思っております。

そしてまたもう1つ、先ほど消防長がお答えさせていただいたように、我々は今、ジオパークを取り組んでおります。ジオパークというのは、大地を知ることであるわけでありまして、ただ知るということではなくて、我々の地域の大地というのは、やはり災害も起こしやすい大地だということで、その地域、地域によっては、全然違うものになるわけでありまして、やはりそういった集落にはどんな危険があるのか、どういう大地が動くのか。大地はやはり生きてるわけですので、そういったところをジオパークで学習しながら、自分たちのメリットとデメリットというのはやはりしっかり持っていただいて、そして、そのときにはどう行動すればいいのかというのは、

みんなでやはり共有していくべきだろうと思っております。

そのようなことで我々は今、この大地という1つをより知る必要があるかと思うわけでありまして、ただ単にジオパークは自然を楽しむだけではなくて、そういったところにもつなげていけるように。世界では災害にはつなげてないんですが、日本は防災にもつなげさせていただいておるわけですので、そういったところで、地域の皆様方と連携をとっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

市長からのとても大切なお話をいただいたと思います。ジオパーク学習が防災に役立つということです。ただ、それはお話だけじゃなくて、現場でも展開していただきたい。教育委員会はその辺、どうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えさせていただきます。

学校のほうでは今現在、新潟県防災教育プログラムというのができ上がりました。これは全国でも新潟県だけです。新潟県では大きな地震を経験しております。この反省をもとに小学校のうちから義務教育の間、この防災教育に取り組むように県の教育委員会が方針を出しております。

この中で今、私たちが大切にしているのは、今ほどお話のありましたように、自然災害というのは怖いだけではだめなんです。やはりその恵みというのも大事にしながら、災いとどう折り合っていくのか、危険をどう回避していくのか、そういうふうな教育を今現在、進めております。まさにジオの恵みと、そしてジオの災いというものをどちらも学ぶことによって、これからの生き方を子供たちに考えさせたいというふうに取り組んでおります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

そこからまたさらに一步踏み込んで、みずから命を守るといふ、そこまでやはり結びつけていただきたいと思っております。

では次に、津波対応について。

日本海側で大規模地震が発生した場合に、高さ12メートルの津波が高速で糸魚川を襲うとのテレビ報道があったときの市民へのインパクトは大きかったですね。なぜ今、このマスコミ報道があったのでしょうか。その意味するところは何か。市ではどのように捉えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

これまで検討されていませんでした日本海側の最大クラスとなる震源断層の設定について、国が検討委員会を設置いたしまして検討してきたものを、先般、8月26日の検討会終了後に結果を公表したということであります。そのことによりまして、マスコミが一斉に報道したというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

かなりこれまでの津波に対する認識が変わってしまいました。富山湾での地震発生で糸魚川に津波到来。そうすると、その厳しい状況を予想するときに、これまでのハザードマップがまるで役立たなくなります。県とは、そのあたりどのように話してますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

県では9月9日に、今回の公表を受けまして説明会を開催することとなっております。

国の公表を受けて異なる断層が設定されたことなどへの県の見解、それから再調査等のスケジュールなどについて説明がされる予定であります。

今回、報道されました最高津波高につきましては、国の断層設定に付随した概略計算の数値でありまして、地点ごとの津波高など詳細なデータが出されておられません。正確な数値は、県の再調査を待つということになるかと思えます。

また、本年4月に全戸配布をいたしました津波ハザードマップは、県の津波浸水想定に基づいて作成したものであります。今回、国の検討を踏まえて再調査を行えば、さらに浸水想定域が広がるということが想像できるところでありますが、ハザードマップは1つの想定であります。それ以上の被害がないということでは決してありません。県の想定で最高3.8メートルの津波に対しても10メートル以上の高さまでの避難を考えて、地区ごとに避難場所や避難経路を定めて、防災訓練等も実施してまいっております。

国と県、それぞれの想定する震源の位置が異なるということから違う計算結果が出たものでありまして、2つのパターンの津波想定ができるという点では、今ほどありました、まるで役に立たないというふうには考えておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

地元の方からの意見なんですけども、やはりこの新しい日本海からの津波の情報、津波の特徴と
いいますか、そういったものを正確に市民に伝える取り組みをということであります。いつごろに
なりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今ほども答弁させていただきましたとおり県の説明を待ちまして、どのような形で進めたらいい
かということで、できるだけ早目に市民に周知をしたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

糸魚川ご出身で東北大学の理学博士、松澤先生など専門家の方がいらっしゃるわけです。やはり
糸魚川とのつながりがあるわけですから、そういう方にすぐ連絡をとって、どういったもんかとい
うことも、糸魚川市としてはできることじゃないかと思えますね。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々といたしましては、やはり市民の皆様方に、いち早く情報提供していくことが大事だろうと
思っております。ご承知のとおり、このハザードマップにおきましても、県がなかなか結論を出さ
ない中、我々は第1弾を出しました。そしてようやく県が出した中で、そして県の情報をいただく
中で、この4月に出したんですが、今、国はまた新たなこのような情報をいただいたわけござい
まして、当然、この津波ハザードマップは、恐らくまた改定しなくちゃいけないんだろうと思っ
ております。

しかしながら我々はもう、常に市民の皆様方には早目の情報という形の中で対応させていただ
いております。であります。このたびはやはりその辺をしっかりと精査していただいて出さな
いと、しょっちゅうしょっちゅう変えてもいけないと思っておりますので、まずは県の状況をもう一
度やはりしっかりと確認していただいて、県と国の調整をしっかりとした中で情報をいただきたい
と思っております。津波のこの対応につきましては、ハザードマップにつきましても同じような状況
でございまして、そういった形で9日でしょうか、今、県の発表を待ちながら対応していきたいと

思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

わかりました。

もう1回繰り返しますが、糸魚川市も姫川港のように危険物を貯蔵するところがあります。また、可燃物を保管するところは、沿岸に数多くあります。私は3. 11災害の巨大津波と、燃え盛る工業港とまちの様子がフラッシュバックして恐怖心にとらわれます。安心・安全を感じる対策を講じていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

姫川港にある危険物施設、いわゆる屋外タンク貯蔵所と言いますが、緊急遮断弁が設置されており、地震時には油漏れを防ぐことができる構造となっております。また、ガソリンスタンドなどでは施設の緊急停止、それからお客様や従業員の避難などについて、教育、訓練などを行っているというところがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

少し切り口を変えて伺いますけど、私としては糸魚川は不思議と大きな地震がない、安全なところであるというふうに信じておったわけです。その思いをもとに、首都圏からの移住に結びつけたというふうに考えておった。そういったやさきに、今回のマスコミ報道があったことは、ある意味、大変残念であります。こういった報道によって、何か安全の評価が下がってしまったように感じる点について、市の対応はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は日本全国、同じだと思っております。これは日本全国同じというか、また逆に、世界も一緒だと思っております。地球はやはり生きておる惑星であるわけでございまして、常にやわらかい上に大地があるわけでありまして、それが我々の想定するというのは、今回の3. 11のときもそうなんですけど、想定外の想定が起きたということと言われるわけでございまして、安全なところを探

すということは、地球上では無理かな。逆に、いつ起きるかわからない部分が常にはらんでおるということを考えれば、これは糸魚川だけではないと思っております。そういったことをしっかりと、おいでをいただく方々に説明をさせていただければ、ご理解いただけると思っております。

そのようなことで、先ほど消防長も言いましたが、そういったことを知ることで回避することができるんでないかなと思っておりますので、我々の大地をしっかりと理解をしながら、おいでをいただいた方に説明していくことを、常にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

わかりました。

では、災害のところで、もう1つ質問を繰り返したいと思えます。

糸魚川市の対応で心配な点がありまして、2カ月前の7月2日、糸魚川市のホームページが接続不能となりました。担当課より、サーバーの故障で、その復旧のための部品がないため時間がかかり、安心メールサービスも停止したと。今後の対応について検討し、具体策を講じていくとそのとき伺ったのですが、どうなりましたか、確認をさせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

市役所のサーバーの故障の原因は、ハードディスクの一部の部品が破損したというものであります。応急の対策で復旧を行いまして、代替部品が調達できた段階で本復旧を行い、現在に至っております。

なお、緊急時のための安心メールにつきましては、サーバー故障時であっても、市役所のサーバーを経由しない方法で情報を発信できる、そのような手段をとっております。

今後の対応としましては、システムに起こり得る障害、そういうものを事前に想定をしまして、いざというときに業者と連携をしまして、速やかなバックアップができるような体制を組んでおります。

また、情報システムの機器につきましても利用状況を把握しながら、適時の更新を図って、メンテナンスを確実に行って、安定した運用ができるようシステムの管理を徹底してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

もう一度、確認で伺います。

災害が起きたときに糸魚川のサーバーが故障しても、それにかわるものが安全なところにあると

ということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

市役所内のサーバーでございますので、先ほど応急復旧をして本復旧をしたということと、もう1つ安心メールの発信につきましては、市役所のサーバーを経由をしないで発信できる、そういう手段がありますので、これは双方向の2つの方法で体制をとっておるというものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

今回もう1つ、私、意見を申し上げたいんですけども、その緊急避難の伝達は、安心メールだけでいいのかなということなんです。ちょっとそこに頼り過ぎではないか。

それから防災無線放送も聞こえないことがありますよね。そうすると、やはり旧来の形であっても、緊急だよということを出す情報の出し方というものも、あわせてもう1回見直さなければいけないんでないかと。例えば大きなサイレン等で、まず緊急避難しなさいということ伝えるとかということも、あわせて必要なのではないかなと思いますけど、そこはどうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

お答えします。

今ほど議員ご提案のとおり、サイレンとかいうことも大変有効な手段であるというふうに考えております。先ほどの市長答弁のとおり防災行政無線、それから市消防団等を通じた広報車、それから電話で直接、区長さんとか自主防災のリーダーの方々に連絡をするということもあろうかというふうなことで、そういうことで対応するというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

そういったことを地域の区長さん、住民で防災リーダーの方と、よく話し合う機会というのを持っていていただきたいと思います。

次に、市街地にも多く見られる危険空き家について伺います。

先ほどお答えいただきましたが、子供たちが通る通学路へ、屋根瓦がずり落ちそうになっている

と。そういう危険空き家が、実際、寺町区でも見受けられます。もし事故があった場合、所有者不在の場合、責任は誰がとるのか。道路管理者か、区か、学校か。まさか危険を認識せずに通学路の道を歩いていた、子供自身ということにはならないと思いますけども、そのあたり市の責任、市の役割、市の対応について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

責任の所在というのは、建物の場所や状態によっても違ってくるかと思えます。所有者不明の建物につきましては、市が直接、建物に手を加えるということではできませんけども、生活環境の保全と、それから市民の安全と安心を守るのが市の責務でございますから、その辺につきましては、危険建物については法的なことも含めて検討を行う中で、対応していかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

そのとおりです。しかしながら、命にかかわるほど大変危険である、あるいは極めて不衛生な環境をつくっているにもかかわらず、解体撤去に手がつけられない空き家を何とかしなければならぬ。そういったときに、この問題を解決に導くように法律家からの協力を取りつけるのも行政の役割だと思いますし、空き家問題を地域や住民に押しつけてはいけなく考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

法的なものについては、やはり弁護士等とも相談をしていかなければいけないというふうに思っておりますし、空き家の対応につきましては、これは行政と地域が連携をして対応していかなければならない問題だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

連携が大事なんです。その連携を今後どういうふうに進めるのか、組織的な形で進められるのか。そこでやはり市の役割というものを、しっかり出してもらいたいですね。もう一度、ご答弁をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

やはり第一報が来るのは市でございますので、やはりその中で実際に地域の方と現場を確認したりする中で、どういう方法をとるのが一番いいのか、市としてどの辺までとれるのかということは、やはりその物件によっても違ってくると思いますので、やはり個々に対応していくことが、大事なんでないかなというように思っております。個々というのは、その物件、物件によって、やはり対応していく対応も変わってくるんでないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

市が中心となって危険空き家に対しては対策をとっていくというふうに、私は確認をさせていただいたというふうに思います。よろしくをお願いします。

では質問の2、新幹線開業対応、大糸線活用と沿線都市との連携について2回目の質問です。

大糸線の活用でJRと進めていることを、都市整備課と交流観光課に伺いたいと思います。また、それによって功を奏したという事例があれば紹介してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

大糸線の活用をJRと進めていること。先ほど市長答弁にもありましたが、若干、詳しく申し上げますと、無料駐車場については、少しでも大糸線の利便性を高めようということで、大野、根知、小滝駅前にJRの用地を無償でお借りしまして、7台分の車がとめられるような形で設置をいたしておりますし、また、花いっぱい事業につきましては、根知袴岩付近での大糸線沿線線路沿いに、これは今3年目になりますが、270メートルほどに植栽をいたしまして、これにつきましてはボランティアや、市、JR、これが共同で作業を行っております。これにつきましては、いずれも功を奏したというか、すぐ目に見えた結果というのはなかなか出ておりませんが、まずは行動すること、それから継続していくことが重要かと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

交流観光課としては、北アルプス日本海広域観光連携会議に参画していただいております、いろいろな助言に加えてJR施設へのポスターやパンフレットの掲示、誘客活動でのJR施設の手配などで配慮していただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

課長に重ねて伺いますけども、大糸線活用に向けて沿線都市との観光連携についてこれまで取り組んできて、それによって功を奏したという事例があれば、ご紹介いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

大糸線沿線の都市とは県は違っても昔から奴奈川姫、塩の道、いろんな面で交流があり、そういう面で昨年、北アルプス日本海広域観光連携会議を設立しております。新幹線糸魚川駅を核として、こうした関係や連携をさらに深めて、お互いの観光誘客に結びつけることを目標としております。

具体的な連携の例としては、5月に行われている大糸線沿線の塩の道イベントで、糸魚川イベントが起点イベントとして認められたことがありますし、北アルプス日本海広域観光連携会議でも昨年はロゴマーク、キャッチコピーとポスターで終わっておりますが、ことしからは誘客に向けた具体的な活動を展開しております。7月には大宮駅での誘客活動、8月には広域観光パンフレットを作成しております。

また、来週9月9日から11日にかけて、旅行関係事業者を招いて構成6市町村の観光スポットを紹介するモニターツアーを実施します。その最終日の11日には、ヒスイ王国館で新しい旅発表会として、連携エリアを活用した旅行商品の提案をする予定であります。このほか首都圏での誘客活動や2次交通などについても検討を進めるなど、今までにない連携が進められているものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

先ほど金子都市整備課長は、功を奏しているかと言われれば、まだこれからなんだというお話でございまして、やはりこれまでやってきたことが、ある程度、功を奏していただかないと困るんですよ。大糸線の利用が伸びましたというところを、やはり私、言っていたきたいんですけども、そのところはまだ不十分だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

功を奏しておるということの中の1つに、私はやはり大糸線は、これから高齢化になり、また、

過疎になっていく中においては、なかなか難しい交通機関になっていくのではないかなという危惧する部分があります。まずはやはり沿線住民の皆様方のマイレール意識を高めていかななくてはいけないと思っておるわけであります。

そのことで、ことしの春に一部の人が駅をきれいにしようということで、根知駅でスイセンを植える活動を提案しながら進めたところ、やはり呼びかけはしなかったんですが、JR職員も含めて50名近い人たちが集まってくれた。そしてまた地元の建設企業も加わっていただいて、非常に高まった部分がございます。呼びかけしないのにそれだけ集まるということは、やはり大糸線に対しての重要性なり必要性というのを非常に感じておる部分があるんだろう。やはりけど、なかなかそういったマイレール意識が高まらない中で要望だけをしていても、私はやはりだめだろうと思っております。そういうのをしっかりデータを捉えて、またJRの皆様方に要望していきたいと思っ
てまして、そういったことが、やはり1つ何かアクションがあったことによって効果があらわれていくんだろうと。そういう形で進めていきたいと思っております。

ですから、なかなかそれは乗降客につながるかという、そうではない部分もあるかもしれませんが、しかし最近、大糸線は結構たくさん乗っております。私、きのうちょっとお会いして平岩へ行く人に聞いたら、行き帰り座れなかったという話も聞いております。たまたまだったと思うわけですが、そういった状況も生まれてるわけございまして、こつこつした活動が、そういうところにつながっている部分があるのではないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

今回は新幹線開業に向けて大糸線の活用と、それぞれが生かし合う関係をつくっていきましよう。だから新幹線開業のときに、どんなインパクトをつくるかということがベースでお尋ねをしているわけです。

私は今回の質問で大糸線活用の具体策をつくり、実行するシンクタンクはどこかとお尋ねしました。市長のお答えは、みんなでやっていくんだということでありました。

通常シンクタンクといえば、社会開発や政策決定などの問題や、経営戦略などの調査分析を行い、問題解決や将来予測などの提言をする専門家や組織をそう呼ぶわけですが、この大糸線を活用して新幹線を糸魚川に停車させるという重要かつ緊急の課題において、外部に助言を求めて、時間と金をかける余裕はない。したがって、市が大糸線の活用策を考え実行すべきと私は考えるのですが、市の積極的な対応について、いま一度、市長に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

大糸線、非常に私はこれからの観光誘客、また、交流人口拡大に大きく貢献していけると思っております。松本・糸魚川間、非常に自然が豊か、これは全国一緒だと言われればそれまでなんです

が、北アルプスという非常にインパクトのある、また知名度のある自然があるわけでありまして、そういったことをベースにしながら最速的な交通機関である新幹線、そしてまた逆に地元へついでからは、静かに今度はゆっくりと楽しめる環境づくりをしっかりとやっていく。そしてこれからの観光というのは、やはりただ自然を見るだけではなくて、そこに行って人と触れたり、また、料理を楽しむという、本当に十分な五感を満足するやはり旅が必要になってくるわけでありまして、ですからただ単に情報提供だけではなくて、地元の人たちとどのように触れていくかというところが、やはり一番特徴を出さなければ、私は観光になっていかないんだろうと思っています。

ですから、我々には最低限度のレベルの自然はある。そしてそこで住民の皆様方がどのようにおもてなしをするかというシステムがないと、これはだめだろうと思っています。これは若い人たちだけではだめだと思いますし、じゃあ高齢化になったからだめかという、そうではなくて、そこではやはり温かい人の気持ちというのが大事になってくるわけですので、そういったことを醸し出せる環境づくりをしていかななくてはいけないと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

今ほど市長から、大糸線の活用と存続に対するよいお話をいただいたと思います。よろしく願います。

この後は、私なりの提言を交えての質問もありますが、よろしく願います。

大糸線活用とジオパーク活用、ターゲットは全国の鉄道マニアの子供や学生です。具体的な例を挙げて伺いますと、新幹線駅1階につくる鉄道ジオラマや、キハ52車両を使ってどうアピールしていきますか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

まず施設整備として今言われましたようにジオパークや、それから大糸線の沿線の風景をジオラマにして、それと鉄道模型を組み合わせ、そのほかにレンガ車庫の復元、それから今、キハ52をそこへ入れますし、また、そのほかにはタカラトミー社との提携によりますプラレールの展示と、その遊戯スペース等をつくっております。

またアピールとしては、今度は開業イベントの中で、いろいろ鉄道マニアに向けてのアピール、これまでも何度か行ってきましたが、そこに集まる子供たちは結構と伺いますか、非常に多いことで、その辺をまたどう活用していくか。そのほかに鉄道雑誌へのPR、マスコミやメディアにもそういう形で取り上げていただく中で進めていきたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ジオラマといえば、毎年、農村体験においでいただいている東京北区聖学院中学校の建物模型もジオラマに入れてほしいと私は要望させていただいておりますが、どうなりましたでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

模型につきましては、特別委員会の中でもいろんなご要望やご提言をいただきましたので、その中で今まだ作成中ではありますが、聖学院のほうの模型も含めた中で、進めているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

聖学院中学校の農村体験学習が来年で30周年と聞いております。聖学院中学校には鉄道研究部があるそうです。また、東京北区は鉄道マニアのメッカと言われ、鉄道のまち観光にも取り組んでいます。したがって、糸魚川市とそういったところとのつながりを生かして、そこを窓口に関東圏に大糸線の旅を売り込む。新幹線と農村体験と大糸線の旅がセットの体験ツアーなどで、首都圏からの入り込みをふやすべきと考えますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

議員さんおっしゃられるとおり、ことしが29回目、来年が30回目ということで、今、聖学院との打ち合わせの中で、30周年に向けてまた違ったツアー、取り組み、そういったものを作りたいということで、打ち合わせのほうはしております。

また、ご提言のあった糸魚川のジオラマとか駅1階、それから大糸線、そういったものを絡めたツアー、そういったものについても新幹線開業に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

そういったことを進める上で、糸魚川市がそのマネジメントをしていくというふうに私は希望するわけですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

○産業部長（加藤政栄君）

お答えいたします。

今ほど議員がおっしゃったとおり北陸新幹線の開業、これを大きなチャンスと捉えて、交流人口拡大に市として取り組んでいるわけでございますけれども、その大きな取り組みがジオパーク戦略プロジェクトということでございまして、そういった中で交流人口の拡大というものに努めていきたいと思っております。

3つの柱がございまして、1つとして鉄道利用もございまして、これにつきましては大糸線の利用促進と活性化、こういった取り組みもありますので、それとさまざまな観光資源というのを組み合わせる形で、取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

提言を続けますけど、なぜ首都圏からの観光入り込み客をふやす工夫を、そして糸魚川市がマネジメントをということを行うかといえ、首都圏からの新幹線ツアーはJR東日本の範囲の上越妙高、佐渡、新潟へのツアーが主となり、糸魚川を目的とするツアーは少ないのではないかと。そこを心配し、大糸線活用に市が真剣に取り組んで、首都圏発の大糸線の旅のツアーを商品としてしっかり作り上げる必要がある。では、それを誰がやるか。JRや沿線都市がそうしてくれるだろうか。当市がみずから頑張らなければ、JRや沿線都市をリードして糸魚川市がやらなければ、そうはならない。私はそう思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

そういった面も含めて、北アルプス日本海広域観光連携会議というものもあるものだと思っております。今回、企画している旅行関係事業者とのモニターツアー、その中には東日本関係のビューも入っております。やはり糸魚川市だけの観光でなくて、観光には市の境というのはないというふうに思っておりますので、糸魚川市だけじゃなくて沿線市町村とうまく連携することによって、より糸魚川駅の乗降客、また、糸魚川市への来訪者がふえてくるものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

よろしく申し上げます。

次に、小谷、白馬、大町から大糸線を使って、糸魚川へ遊びに来てもらうために、先ほど市長の答弁にもございましたが、食の魅力を出していくこと、このことについて市の考えや、今後の事業計画があればお話いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

先ほどの市長答弁のとおり、今現在、観光協会や地酒の魅力発信実行委員会が取り組んでいる地酒と地魚のセットコース、そういったものが新たにスタートしますし、今年度、作成する予定の食のパンフレット、このパンフレットでは、どういう料理が、どこで食べれるかわかるようにしたいというふうに考えておりますので、こういったものを利用する中で、情報発信に努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

繰り返すようですが、8月27日、大糸線、北陸本線の懇談会が小谷村で開催されまして、北陸新幹線開業と、大糸線、北陸本線をどう結びつけるかについて意見交換がありました。糸魚川市からは、交流観光課長が出席をされておりました。

その席で小谷村商工会の女性より、家族、友人と糸魚川へ飲み会をしに行くことが、自分のできる大糸線活用であるというお話があり、また、糸魚川に新しいお店もオープンして期待をしているんだということでありました。なるほどこれからの駅前集客と、大糸線利用のよいアイデアをいただいたと思います。

こういった周辺都市の方が糸魚川市へ飲み会をしに来ると、だから列車を利用するんだということに対して、市の方はこれからどのように対応していくか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

私もその懇談会に出席をさせていただいております。その会場では皆さんのそれぞれの熱い思いが伝わってきました。ただ、時間の関係もあって、小谷村からの出席者からの発言が少し少なかったことが残念でもありましたが、その中で出席した女性の方から、糸魚川でおいしい酒と料理を求めて大糸線を使っておいでいただいているという話をお聞きし、大変うれしく思いました。お酒を飲むと車の運転ができないわけで、やはりそういったことが公共交通機関の大糸線の利用につながるんでないかなというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

そういったことをベースにして、新幹線開業に向けての観光のインパクトというものをこれから、また至急つくっていかねばいけぬと私は思います。

そこで以前提言しましたことを、もう一度申し上げたいと思いますけども、駅前（仮称）日本海お魚通りをつくることを提案したいと思います。場所としては、駅前通りの1つ西側の通り、市道観音堂小路から万代屋裏小路がいいのではないかと。すぐにわからないかもしれませんが、想像してみてください。駅前通りの1本西側の道ですけども、寿司屋さんの前から、その小路を入るところに両側に鮮魚料理店がありまして、進みますと居酒屋がありまして、そして本町通りを横切って行くと、風情のある路地を歩いて行くと伝統あるかっぽう店に至ると、その道であります。その先は日本海と夕日を眺めることができる場所となっております。その通りを生かし、日本海のお魚を味わう店を集積してはどうかというものであります。

駅前のアーケードができましたらば、そこを軸に周辺に食の観光周遊コースをつくるのが新幹線で来る人にも大糸線で来る人にも求められているように私は思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今いただきましたお話は、駅周辺を周遊して食を楽しむ。また、町並みを楽しむというモデルルートのご提言だと思っております。

市といたしましては昨年4月に、市、それから商工会議所、それから広域商店街、地域振興局も含めまして、駅北のにぎわいの創出実行委員会をつくらせてもらっております。昨日も第5回の委員会が開かれましたわけでありまして、非常に日よけのれんも含めて駅北の広域商店街の皆さんは、盛り上がりが出てきているというふうに私はきのう感じ取ってきております。

ジオパークの大地の恵みで生み出された農産物や水産物を、観光の戦略に打って出るというのは非常に大切なことだと思っておりますし、民間ベースでも、やはりそういう雰囲気を感じております。青年会議所では笹寿司を使ってグランプリをつくったり、また、記念日登録をしたりということで、また民間の盛り上がりも感じておるところでございます。

そのようなことで新幹線で訪れる人、大糸線で訪れる人に、糸魚川の食の魅力をしっかり発信しますように、商店街の皆様とも引き続き連携しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

その方向性は私はいいと思います。ただ、観光客の方のニーズとか、そういったものをこれからまた調査をしていただきたいと思いますけども、よく観光雑誌を見ますと、地方都市の小路、路地、そういったところに隠れたお店がある、おいしいお店があるということを期待して、観光客というのは地方都市を訪れます。

したがって糸魚川にも、ただこんな料理がありますよと、お店があるということだけじゃなくて、1つの通り、エリア、イメージ、そういったものをつくっていくことが、観光客を集客することになるのではないかと、思ひまして提言をいたしました。

次に、地酒を集めたイベントを大糸線沿線で開催することについて、担当課に伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

地酒を活用したイベントは、大変魅力的なものがあると考えておりますけれども、ただ、その一方で酒を飲むと行動が制限されるということも出てくると思います。持ち回りで開催するよりも、それぞれの地域で個性的なイベントを、それをできればいろんな地域で連携して実施するほうが、より大糸線の利用に結びつくんでないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

連携は大切ですね。ただ、私、なぜ持ち回りでということを行ったかと言うと、イベントとしての精度が高まっていく、ノウハウが蓄積されるわけですよ。それぞればらばらでやっていると、それぞれでやるということですけども、やはり都会から来る方たちをどういうふうにお迎えするかというイベントのそのノウハウの蓄積、こういったものを沿線の各都市で連携してつくっていく、そのことが大切ではないかと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

そういった持ち回りでやることによって、いろんなノウハウが蓄積されるという、そういうメリットもあると思いますけれども、一方で、やはりことしはここ、来年はあそこということになると、イベントとしてのやはり定着性、そういったものにも1つの課題もあるのかなというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

新幹線開業へのインパクトのイベントということでお尋ねしていますので、マイナス面のことをお話されるよりも積極的な取り組みを望みます。

次に、音楽イベントを大糸線沿線都市で持ち回りで開催することについて、同様に担当課に伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

現在でも歌声列車や塩の道コンサート、そういうものが開催されておりますので、やはりいろんな方と連携する中で、それぞれの地域でいろんなイベントを実施するほうが、よりいいんじゃないかというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

そうすると糸魚川市がシンクタンクになって進めてくださいというふうには、私、申し上げておりますので、今の交流観光課長の考え方が、これからの大糸線の活用のベースになると、そういうことでしょうか。非常に消極的だと私は思いますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤産業部長。〔産業部長 加藤政栄君登壇〕

○産業部長（加藤政栄君）

お答えいたします。

大糸線の魅力、各地にさまざまあると思います。それに基づいて今現在、北アルプス日本海広域観光連携会議でさまざまな検討を進めておるわけですので、地酒がいいのか、歌がいいのか、何がいいのかいろいろあるかと思っておりますけども、とにかくその沿線の各地が連携を図りながら、この大糸線のほうに新幹線を利用して来るような形の取り組みを進めていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

時間がもう少しありますので提言を続けます。

大糸線がタイトル、もしくはテーマになってる曲というのが結構ありまして、作曲、徳久広司、作詩、喜多條忠の名曲「大糸線」、これは今、歌手、西方裕之さんのCDで発売されまして、カラオケで歌うこともできます。これは皆さん、ご存じでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

個人的にはありますけれども、カラオケでよく聞く「大糸線」や「安曇野」は知っております。

そのほかにも「Go!Go!恋の大糸線」や「大糸線の走る街」など、多分、私の知らない歌も数多くあるんでないかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

課長も大変詳しいのでうれしいです。この大糸線に絡んだ歌というのは意外と多いんですね。私、これ1つの鉄道をテーマにした曲が一番多いということで、ギネスに登録すれば糸魚川の宣伝になるんじゃないかと思えますけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

そういったものがギネスに果たして登録できるのか、また、本当にそれが一番多いのか、そういったものを含めて少し調べてみたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原議員。

○13番（田原 実君）

ジオパークとあわせて大糸線も世界を目指すということで、よろしく願いいたします。
終わります。

○議長（樋口英一君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。〔9番 伊藤文博君登壇〕

○9番（伊藤文博君）

清生クラブの伊藤文博です。

本日は糸魚川市の将来を左右する総合計画の策定方針と、糸魚川市の未来を背負って立つ子供たちを、日本一の子育てシステムの中で育てるという一貫教育方針の状況の2点について質問いたします。

1、総合計画基本構想、基本計画、実施計画の策定について。

地方自治法の改正により、総合計画基本構想については法的な策定義務がなくなり、策定するかどうか、議会の議決を経るかどうかは市独自の判断に委ねられることになりました。

行政改革特別委員会では、基本構想の期間、基本計画の前期後期の区分け、ローリングの実施計画の定め方について検討すると説明がありましたが、現在の基本構想の最終年度は平成28年度であり、次の総合計画を充実したものにしていくための政策検討に必要な時間を考えると、方針を早

く決定しなければなりません。

次の点について伺います。

- (1) 総合計画策定に関わる議会との協議、議会議決の可否をどのように考えているか。
- (2) 基本構想、基本計画、実施計画という現在の枠組みを変更するのか。その場合の構成はどのように考えているか。
- (3) 基本構想、基本計画、実施計画の策定スケジュールは、どのように計画しているか。
- (4) これからは独自のスタイルの計画策定が可能となるが、総合計画があらゆる計画の大もととなることから、市全体のあらゆる計画の関連を意識した市民にも分かりやすい作り方が必要だと考えるがいかがか。

2、子ども一貫教育方針の実施状況、進捗状況について。

糸魚川市は、平成21年度に「糸魚川市子ども一貫教育方針」を策定し、平成22年度に「糸魚川市子ども一貫教育基本計画」を定めました。既に5年が経過していますが、中学校単位や各年代ごとの取組状況と進捗状況について伺います。

(1) 健やかな体の育成について。

生活リズムの育成による健康の維持・増進を目指していますが、取組状況と成果はいかがか。

(2) 豊かな心の育成について。

周囲とかかわる力の向上による社会性の育成を目指しているが、取組状況と成果はいかがか。

(3) 確かな学力の育成について。

① 交流・連携と学習習慣の育成では、学びの連続と学習習慣づくりによる主体的に学習する力の向上を目指すとしているが、取組状況と成果はいかがか。

② 特別支援教育の充実では、とぎれのない支援体制づくりによる社会的自立を目指すとしているが、取組状況と成果はいかがか。

③ ジオパーク学習の充実では、体験・学習活動によるふるさと糸魚川への愛着の形成を目指すとしているが、取組状況と成果はいかがか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、基本構想については議会議決を必要とする条例の制定を考えております。

2点目及び3点目につきましては、現段階では基本構想、基本計画、実施計画の構成により、27年度からの2カ年で基本構想、基本計画を策定してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、総合計画は各種計画や施策の基本となる市の最上位計画と考えておりまして、各種計画との関連についても十分配慮しながら策定作業を進めてまいります。

2番目の子ども一貫教育方針の実践状況、進捗状況についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もごさいますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

おはようございます。

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、家庭や園、学校と連携を図りながら取り組んでおり、事業の取り組み後に改善が見られることから、効果があるものと認識しております。

2点目につきましては、道徳の時間や人権教育、同和教育を柱に、体験活動などとの関連を図りながら社会性を育てており、年々、不登校児童生徒が減っている状況であります。

3点目につきましては、各中学校区で幼・保と小学校、小学校と中学校の連携を進めており、共通した学習ルールや家庭学習の習慣づくりに取り組んでいるところであります。

また、特別支援教育につきましては、幼・保と小学校、小・中学校の接続、中学校卒業後の進路について各中学校区とも途切れのない支援体制づくりに取り組んでいるところであります。

ジオパーク学習につきましては、学校支援地域本部事業の推進により、地域コーディネーターが各中学校区に1人から2人配置され、地域の人・物・事に積極的にかかわる教育活動に取り組んでいるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

総合計画から聞きます。

来年の3月14日が新幹線の開通日に決定されて、それまでの糸魚川市の対応に加えて開通後の取り組みの重要性を強く感じる状況となってきました。

定住人口対策や交流人口対策をはじめとした課題を、総合計画にどのように取り組んでいき、ほかの計画の見直しを含めた整合性を図っていかなければならない。議会が次の総合計画確定にどのようにかかわるのかは、議会がまたみずからも考え、取り組み方を決していく必要があるのは言うまでもありませんが、行政側にも議会側と真の両輪となって検討していく姿勢が必要だと考えます、形式的ではなくて、これはどう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

総合計画、特に基本構想、基本計画の部分につきましては、これまでもその時々に応じたいろんな議会と行政の連携という部分でとってきたところであります。しかしながら、今回の策定作業も来年から本格的に迎えることとなりますけれども、置かれている状況というのは前回の後期計画、あるいはまた、その前の前期計画についても状況は大きくまた変わってきているというふうに思っておりますので、これからの策定に当たっての話となりますけれども、やはり議会との連携という部分については、これも外すことのできない場面だと思っておりますし、特に、また議会のみということではなくて、市民の皆さんとのという部分も非常に大事なことになるのではないかなというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

議会だけではなくて、各商工団体等との意見交換というのも重要になってくると思いますね。地方自治法のかせが外れて、一応、議会議決は必要なくなったというんですが、先ほど市長のほうで条例制定を考えているというお答えをいただきました。

市長の政策を補完し、ふくらませていくために、我々、現在19人の議員ですが、この議会の経験と知識を有効な形で生かしていくということは、必ず糸魚川市の将来にとって有益なことになるであろうというふうに我々も思っているところですが、計画策定の段階でぜひ今答弁にありましたように、対話を重視して進めていっていただきたい。

最終的には議会との協議によって、今後の計画の議会との協議のスケジュールというのが決まってくると思うんですが、早目に協議をしてもらおうと。議会側も、そこに対する認識と準備をしていかなければいけないということなので、議論の時間をしっかりと確保するために早目の協議をしてもらいたいと思いますが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

スケジュール的なお話であります。スタートは、やはり基本構想の策定方針というところから始まっていくんだろうというふうに思っております。

これらにつきましては、当然、所管の委員会にもご報告、ご相談申し上げながら、スケジュールを組んでいきたいというふうに思っておりますし、これまでの議会との取り組みの中では議員派遣による協議の場、あるいはまたこちらから、市長のほうから全員協議会という形での協議の場、いろいろな形がこれまでもとられてきたというふうに思っております。

今後も全体スケジュールをお示しする中で、また積極的なご意見もいただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

基本構想等の枠組みですね、これはどうも3段階になっている意味があるのかどうかというところも、やっぱり見直していかなくちゃいかんと思うんですよ。これは前から少し疑問だったんですが、基本構想と基本計画をまた1つにすると、期間の検討も含めて。また、基本計画の中で前期、後期という見直しは、いかにも不自由だということも感じています。自由に見直しができれば、前期、後期に分ける必要もなくなるという、そういう総体の枠組みをどう検討するのか、今のところの考え方でいいですから、お示してください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

基本的な枠組みということで、今、伊藤議員のおっしゃったとおりに進めてきたところでありまして、ただ、過去においては策定期間満了を待たずして大きくは社会経済情勢と、例えば高速交通体系の大きな変化があったというような状況変化によって、期間の満了を待たずに新たな第2次の計画をつくったという経過もあるわけでありまして。

よって、過日、行政改革特別委員会でも少しお話をいたしました。基本構想と基本計画と実施計画、実施計画は別にしても基本構想と基本計画の一本化ということも、今後の検討の中にあるというふうにも思っていますし、伊藤議員の言われる10カ年ということも、決してこだわるものでもないというふうにも思っています。

事実、全国の自治体を見ますと、8年があり、9年があり、12年があり、もちろん10年が一番多いわけでありまして、これらもこれまでの中では10年という一定の縛りがあるかのような取り組みで進めてきたのも事実でありますけれども、この段階では期間設定をどうするかということも、1つは大きな課題だろうというふうに思っていますので、これらも含めた骨子を、できるだけ早い段階でまとめたいたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

基本構想であっても地方自治法の枠から外れて、従来の自由な取り組みができるようになりましてね。ここはやっぱり随時、見直しができる柔軟な取り組みが必要になると。10年間決めたら、それは構わないで、下位の計画で構っていくんだという考え方は、やっぱりちょっと違うと思うんですよ、そこで縛られていくわけですから、いかにもやっぱり変更しないまま、10年というのは長いですね。

市長の任期は4年で、10年というとは3期にまたがることになる。そうすると市長選挙での公約も取り入れることが構想にはできない。そうすると構想と実施計画の整合性が、どこかで損なわれるというようなことになるんですね。やっぱり市長の公約が、総合計画に生かされていくような仕組みが重要であるというふうに考えるんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘のとおりと私も受けとめておりまして、今、国も大きく変わろうとしている部分もございます。また、地方、県も変わる、また我々もやはり今、変わらなくてはいけない部分も数多くある中において、10年というスパンというのは非常に長いスパンになるわけでございますので、そういうことを考えたときに、やはり柔軟にもうちょっとそれは進めていかないかんだらうと。本当の基本は変わらないにいたしましても、やはり大きく変えなくてはいけないところもあろうかと思っております。

当市においてもジオパークを取り入れたときに、その辺を十分感じておるわけございまして、やはり議員ご指摘のように、どの辺にもっていくのか、また、どのように進めていくのかというのも頭に入れながら、策定したいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

今のやり方ですと市長がかわらなければ、多少変えて加えていけば何とかなっていくかもしれませんが、結局、長く計画を定めても、市長がかわったときに政策が大きく変われば、総合計画をまるっきり組み直すというようなことも必要になってくる。そういう状況もみんな考えた中での、やはりこの制度設計というのが必要だろうと思いますね。

また、財政計画が同時に検討され、随時、更新されていかなければいけない。これはやはり総合計画の一部であるんですけど、同時に見直していけるような仕組みにしていかなきゃいけないと。必ず計画が変われば財政計画に少しずつ手直しを加えながらも、常にリンクした形で検討されていくという取り組みが今度は必要になるでしょうね、財政的に厳しくなればなるほど、これはどう考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

総合計画にかかわる市の財政計画の件ですけれども、当然、今の段階でも10カ年ということであれば、10カ年の市の財政計画も裏づけとしてつけることとなりますので、作成しておりますが、なかなか財政計画も3年先、5年先を見通すという部分も非常に難しいこともあります。そのために実施計画の段階でまずは5カ年をつくり、3カ年のみ実施計画に掲載をしているという形をとっているわけでありまして、財政計画も含めて今の基本構想、基本計画という枠組みを検討していかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

3年、5年先を見通すのが難しいからこそ、常に見直していかなきゃいかんということになるんですね。それが確実に動かないもんなら、そんなにしょっちゅう動かさなくていいことになる。

スケジュール的には2年ということなんですが、これはやはり今の総合計画というその制度といえますか、計画自体の構造を決める制度設計の時間も含めて、十分な検討ができる時間が果たしてあるでしょうか。これまでの総合計画とはちょっと違う形で進めていかなきゃいけない。例えば枠組みだけは、こういう形にするんだという構造的な設計だけは今年度中にやるとか、何かそんなことを考えてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

実作業は来年からというふうにお話ししましたが、前準備とすれば今の総合計画の策定条例の制定も含めて26年度内の作業と、いわゆる前準備作業が出てくるというふうに思っております。

実質2カ年と言いましても、策定後も今度は翌年度、本計画を始まる年度を想定いたしますと、当然、予算の関係も出てまいります、実施計画の関係ももちろん出てまいりますので、2カ年すっぱり策定期間があるという捉え方ではなくて、あくまでも実質1年半ぐらいだろうという想定もしているところであります。遅くても28年10月、11月ぐらいまでに策定をしていくというスケジュールが、後ろから押されるスケジュールになりますけれどもしていかなければ、今度、次につながる新しい年度のスタートができないということになりますので、実質2カ年という意味ではなくて、2カ年度にわたって行いますけれども、作業的には1年半ぐらいの審議期間ではないかというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

その中で多くの部や課にまたがる課題を、どのように協議していくのかですね。1つには企画主幹、新しくできた部署ですが、これがどうかかわっていくのか。また、企画主幹同士の連携をどうするのか、そして総務部長、企画財政課長との連携ですね、当然、市長の政策に基づいていくわけですが、これをどのように進めていくんでしょうかね。企画主幹が、どういう役割を果たすかも含めてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ことし新たに企画主幹という位置づけの職員を配置したところでございます。各部全体にわたる部

門については、各部長が連携をとりながら進めておりますが、その補完という形で企画主幹に働いていただいております。

総合計画については、今、伊藤議員からお話のありますように総合的な計画でございます。庁内にいろいろな課題がある中で、特に部をまたいで課題の取り組みが非常に重要だと思っております。そういう中で、具体的に庁内での検討組織をどのようにするかというところは、現在、まだ未定でございますけれども、企画主幹も含めてそういう庁内の組織を、今後、検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

前回の基本構想、先ほど答弁にありましたように、全員協議会で議会と協議しました。

これはそのときの例なんですが、少子化対策という言葉が一言も入っていなかったんです、そのときに。そのときの会議に出ていた方が、どれだけおられるかわかりませんが、国では少子化対策担当大臣を定めて対応していたときですよ、ちょうど猪口さんでしたかね。そのときに糸魚川市の基本構想の中に、少子化対策という言葉が一言も入ってなかったんです。それを私は、ほかの人も含めてですが、3回の会議で、全員協議会は3回ですよ、3回目にしてやっと、こちらから文案まで指定した形で盛り込まれた。

なぜ少子化対策が入らなかったかと言うと、これは多くの課にまたがる施策、やっぱりその事業だからですよ。縦割り行政の中で、各課から持ち上がったものを取りまとめるというやり方をしていたために、少子化対策という言葉すら挙がってこなかった。こんなことがあっちゃいかんですね、今度は。そうならないような、前回のこの1つの例を挙げても、このことに対する反省も含めて、どのような取り組み方をしていくかというのが、非常に大事になってくると思っております。これはびっくりするような話ですからね、どうですか、考え方。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

前回の基本構想担当は私のほうでやりましたので、その辺の少子化につきましても、その辺の経緯を十分承知しております。

今回はそういうことも含めまして、今現在の基本計画につきましては第1章から第6章ということで、縦割りでやっております。その辺がいいのか。人口問題とかそういうものにつきましても、今度はもっと横断的な対応も必要ではないかということで、前回の反省を踏まえまして、今後、計画の枠組みをつくっていきたく思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

やっぱりそれぞれ担当課がありますからね、縦割りの中で協議することは大事でしょうし、その連携をどう調整を図っていくかという段階が必要ですし、その全体を俯瞰的に見ていく立場の人のチェック体制も重要であるというふうに思いますね。

総合計画はやっぱり最上位の計画ですから、あらゆる計画が総合計画に基づいたものでなければなりません。ここをしっかりとっていくには、ただ総合計画を改定になるから決めればいいというのではない、協議が必要である。このあらゆる計画との連携をしっかりと図っていくという段階を踏むには、やはりある程度、今ある計画を見直していく時間が必要であるというふうになると思うんですが、そしてそれが、わかりやすい形で示されていることが、大切だというふうに思いますね。必要に応じて各計画の改定を行い、第2版だとか3版だとバージョン何々だとかというような形にならなきゃいかんと思いますね。各課任せでなく企画担当課、またはその担当をする企画主幹も含めて随時の改定、下位の計画ですよ、その改定にどのようにかわっていくのか、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

現在、庁内の関係各課で計画という名前のもとか、あるいはまたビジョンというような名前のもとか、表現はいろいろでありますけども、約30本のプランを持っておるわけでありまして、事実、計画期間もそれぞれであります。これはこれとして、今、伊藤議員のおっしゃる部分につきましては、貴重なご意見だというふうに思っております。

やはり5年計画であっても、5年間そのままいけるかどうかという部分は、いろんな取り巻く状況が変わってくることによって課題等も変わってくれば、部分的にでも見直し、改定をしていくという作業が、当然、発生してくるんだろうというふうに思っておりますので、これにつきましては総合計画策定に絡めてということもありますけども、絡めなくてもそれはやらなければならないことではないかというふうにも思っておりますので、当課でまた庁内の関係課と、その辺はまた連絡をとり合っていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

そのような考え方をしっかり持っていってもらおうと、今の段階では、やはりそこが大事だと思います。

総合計画のどこがもとになって、何々計画というのができ上がっているということが明確になっていなければいけませんし、また、これまでの計画でも上位の法律や条例との関連、総合計画との関連も含めて明確にうたっているものと、そうでないものがあると思いますね。

策定した側は、いろいろなことをわかっていてつくっていますが、それは計画は一般に示していくもんですから、そこがわかりやすい形になって示されていく必要があると思います。各計画にそ

このところがしっかりうたわれているかどうかというところ、これはある程度、書き出しのこのフォーマットが同じになるというようなこともあるかもしれませんが、要するに、みんなにわかりやすく示すんだというところで、そういうところが必要になってくると思いますね。これはやはり統一を図っていつてもらいたいと思いますけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

伊藤議員のおっしゃられていることは、やはり計画をつくって終わりということではないということ。計画に基づいて行動が起こされるという段になって一番大事なことは、作成のプロセスということなんだろうというふうに思っております。短期間でつくり上げて、終わりという計画でないことは十分承知しております。作成のプロセスの中に、全職員であるわけでありまして、いかに参画をしていくかという部分だと思っておりますので、その辺には、また十分意を配していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

微妙にちょっと答弁がずれたと思うんですけど、大分前ですけど、まだ文教民生常任委員会と言っていた時代ですけど、同じ日に審査した2つの計画が、片一方には、上位法律から条例から、市の中のほかの計画も関連づけたものが図式化されて示されていた。片一方には、それが全くなかったというようなことがあったんですね。僕がさっき言ったのは、そういうことがわかりやすく、例えば根拠がそれによってわかる。だからわからんところが出てきたら、そこの法律を見ればいいのか、そこの条例や計画を見ればいいのかということがわかるということが大事だということなんですね。そこを共通していく必要があるんだろうというところですけど、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

大変失礼しました。

やはり総合計画を市の最上位計画という位置づけをしているものであれば、いわゆる個別の各種計画の中において総合計画からのいわゆる位置づけ、根拠という部分は、明確にしていく必要があるというふうに思っておりますので、今後の各種計画策定に際しての留意点というふうに捉えておりますので、ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

これまで基本構想の見直しが行われなかったために、策定後、数年たつと別のものとして歩き出してしまふ、ほかの部分も歩き出してしまふというような傾向が、否めなかったと思うんですね。やはり対象となる期間中、常に施策の中心となるように見直しを図りながら活用していくと。各計画との関連、施策との関連も明確にしていくということが必要になると思うんですが、ぜひそういうつくり込み方をしていただきたいと思います。

我々議会としても今後の政策を考えていく上で、総合計画策定の方針やスケジュールを念頭に置いて、議会運営を考えていく必要がありますね。我々の会派の中でも上越市議会のように、少子化対策、人口問題対策に対して、特別委員会を設置してでも検討していかなくちゃいけないんじゃないかと。今度の総合計画に生かしていくためにもというような議論もされています。新しい総合計画策定に向けての考え方を早目に固めて、そして議会と本当に両輪となるような実りのある議論をする中で、またほかの商工団体や民間の方々との意見交換も十分にできる機会を設けると、そういうスケジュールでやっていただきたいと思うんですが、これは総合計画、最後の質問ですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

○企画財政課長（斉藤隆一君）

前段でも申し上げておるとおり、来年4月からのスタートということだけでなく、前準備も含めて今年度内から準備を進めていくわけでありますので、議会の皆さん、特に所管の常任委員会には早い段階でお示し、早い段階というのは年度内のことでありますけれども、年度内にお示しできるような形で進めていきたいというように思っております。

○議長（樋口英一君）

昼食時限のために暫時休憩します。13時まで休憩します。

〈午前11時59分 休憩〉

〈午後 1時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き会議を開きます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

それでは、子ども一貫教育方針のほうに入ります。

一貫教育方針が定められて、この間、ずっと取り組んできてるわけですが、取り組みの成果がどのように市民や、そしてまた市外にアピールされているかということなんですね。結果の広報を含

めて、どのように取り組まれていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

成果のほうは、それぞれ全てにわたっての成果というのは、数字としてなかなかあらわすことができませんが、生活リズムのほうにつきましては、いろんな機会を通じまして保護者のほうに伝えております。全体としては、これからその成果の伝え方について、広報については、これから検討させていただきたいというふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

子ども一貫教育方針全体の話になりますけど、やはりその成果の広報と言いますか、活動状況の報告も含めて全く足りないと思うんですよ。例えば市のホームページを見ても一貫教育方針だとか、計画のほうが出ていますけど、その結果、どういう取り組みをして、どんな活動してますと。子供たちの活動の中での生き生きした状況をいつでも誰でも見て、糸魚川市って教育でこんなに取り組んでいるんだなというところが、全く読み取る機会が少ないと思うんですね。やはり糸魚川市は日本一の子育てのまちを目指しているといっても、どこがってというようなことにしかならんと思いませんがね、これからでは、これまで何しとったんかという話になりますけど、教育長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

実際にいろいろな場面で実践してるわけです。例えば各保育園ではじゃれつき遊び等を行って、保護者と子供の関係づくりを強調しておりますし、それらが成果として各家庭には伝わっていくと。それから子育ての段階で、それぞれ定期健診があるわけですが、それらの中でもお話をしながら取り組みをしていると。したがって市全体に今後、今こうですよってというような事柄について、今、渡辺こども教育課長が答えたような形で、今後、何か考えていかなければいけないのかな。保護者、それから家族に対してはほぼ、今、取り組んでいる状況の事柄が伝わっていると思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

私が今言っている話は、実践が足りないと言ってるわけじゃないんですよ。その結果が市民全般

に伝わる、要するに市の政策として、糸魚川市がこれだけ子供の教育に力を入れています、子育て支援に力を入れてますよというものが、もっともっとアピールされていいんじゃないかという視点ですね。

一方、これは私も聞き及んだ話ですけど、上越市へ引っ越した人が、糸魚川市は日本一の子どもを育てると言ってるけど、上越市と比べたらまだまだだわというような話も聞いています。具体的に細かいところの比較は、私の段階でできるわけではないですけど、やっぱり実感としてそういうものもある。ただ、その人に伝わっていった情報がどのぐらいで、それが正しいのかどうかなんてわかりませんが、やはりそこからも取り組みに対してのアピールの弱さが読み取れるということですね。

やはり活動と成果の広報と活動状況、それからこういう成果がありますよという、把握できる範囲の中で、アンケート結果も含めたものでしっかりとやっていかなきゃいけないと思うんですけど、先ほどこれからと言われましたけども、もうちょっと具体的にお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

実は、ことしの5月に先進地ということで、長野県の東御市の一貫教育を勉強しに行っていました。長野県の東御市においては、毎月の市の広報に一貫教育欄というのが半ページないしは1ページ、定期的に使われておりました。それを見て糸魚川市のほうも市の広報の中に、一貫教育のページを定期的に設けてはいかがかというのは課内で検討してまいりました。今年度中に、できればやりたいなというふうに思っておりますが、今、いろいろちょっと手を離せないところ、言いわけになりますがありまして、なかなか実現に向かっておりません。

また7月に、毎年、一貫教育のための研修会を年2回開催しております。ことしは7月、第9回目をやったんですが、今まではリーダー研修の要素が大変強うございました。園長先生、校長先生相手の事業でありました。今年度はPTAの代表、それから学校支援ボランティアの代表も交えたパネルディスカッション方式の研修会を実施しました。

そうしたところ、大変たくさんの保護者の皆様、地域の皆様から出席をいただいたんですが、その中で聞こえた声が、やはり今、議員ご指摘のとおりでありました。初めて知った、そういう方がかなりおられたということは、本当に私どもの大きな反省でありまして、今後もこのパネルディスカッションによるような市民一体の運動につなげていきたい。そこでもって私たちのやってることを広報していくことが、大事なことなんではないかというふうに課題として捉えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

PTAの代表や学校ボランティアの方が初めて聞いたというような状況では、やはり利用する側にも限界があるということになりますよね。教育長、生活リズムの改善について、どのような実感

を持っているのでしょうか。成果ということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

健やかな体の育成のところでは考えていくなれば、子供たちが自己肯定感をきちんと持てるだろうか、そういう子供に育っているだろうか。あるいは、学校の中でもそういうような姿勢が見えるのであろうかというところが非常に重要な部分だろうと思っております。

やはり成果として上がってきている事柄というのが、明るくなってきたと言うんでしょうか、それとも先ほど私が答えました、いろんな問題が起きているんですが、不登校の子供が少なくなってきたりとか、そういうようなところへ成果としての形があらわれてきているのではないかと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

今の成果について、どのような実感を持ったかというところは、どのような過程でそれを感じ取ったかということが重要だと思うんですよ。現場の実態をご自分の目で見て、そして実感できてこそ、やはりそれを多くの人に知らせたい。そして多くの人に共通観念の中で、もっとこの効果を広げていきたいという思いにつながっていくと思うんですね。

やはり現場主義じゃなきゃだめだと思います、教育は特にそうですね。教育長も課長も教育者ですから専門家ですけど、やはり現場に行き子供たちと直接接しているときと、今、行政の中にいたとき、かなり歯がゆい思いをしている部分があると思うんですね。それを取り払うのは、やはり現場主義で日ごろの業務をやっていくということが今の広報にもつながっていくし、現場の改善にもつながると思うんですけど、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

現場にいるときは、やはり「学校だより」、あるいは「学年だより」等を使って、学校の取り組みを発信するという事は非常に大事な仕事でありまして、実際、今の小・中学校でもそれをしっかりとやっておりますが、教育委員会としてそれらを取りまとめて、もっともっと発信していかなくちゃいけないと、これは痛切に感じております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

「学校だより」とか「PTAだより」というのは、やはりその関係者しかあんまり見ないんですね。やっぱり地域に出して回覧しても、さっと回覧で流れてしまいで、次に回してしまわなきゃいけないというようなことの中で、そうじっくり読み込む時間がないということもあると思います。やはりあらゆる手段でやってもらいたい。

そして豊かな心の育成のところでは、やはり年代に応じた取り組みというのが重要になると。これは社会性の育成を目指すということを言ってるわけですから、就学前教育では、じゃれつき遊びなどが非常に大きな効果を発揮していると思いますけど、じゃれつき遊びに限って言いますと、現在の状況はどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

お答えします。

園では大変じゃれつき遊びを一生懸命といたしますか、家庭も含めて愛着形成につながることもありまして、子供の体と触れ合うという、親とのそういう愛着形成にもつながりますので、積極的に取り組んでいるところでございまして、園、家庭では積極的に取り組んでいる。子供もやっぱりそういうのが好きでございまして、ふえていくといたしますか、そのような傾向にあるというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

家庭との連携で何か問題がないかということですね。現場の声では、どうしても子供とじゃれつき遊びができない親もいるということも聞いていますね。現実がそうであるならば、その親を責めても解決はしない。そのような家庭の子供もカバーしていく、または親と一緒に解決していくというような仕組みとしては何かありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

おっしゃるとおりで家庭もいろいろな家庭がございまして、十分にできないという場合はやっぱり園等で、それを補うような形でやっていかなきゃいけないというふうに考えております。

○9番（伊藤文博君）

答えになっとらんよね。具体的にもうちょっと答えてもらわないと。いいですわ、次いきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

園で取り組んでいかなきゃいけないというのは、当たり前じゃないですか。そうじゃなくて、そういう家庭に対してそのことを改善していくために、また、子供を補っていくことに対してサポートしていくことも大事ですけど、それに対して、どういう取り組みによってそこを改善していくかというところが、仕組みとしてできているかということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

親への支援といいますか、今、保育の現場では保育をする以外に親支援、親教育というのは非常に重要になっておりまして、そういう親については特に保育士のほうと積極的な情報交換といいますか、指導等を行うような形で今進めておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

はつきりちょっとしませんが、結局そういうものを解決していくには、やはり専門的な知識が必要である。取り組み方も直接的ではない、非常にやわらかい取り組みが必要だというようなこともありますね。

例えば家に帰ると子供に500円玉1枚置いてあって、それで買い食いさせて食事をさせているような家庭に対しての取り組みの例として、その500円でお弁当を買って置きましようよというところから始めて、親がだんだん食事をつくるようになったというような例もあるというように聞いています。そういうような取り組みを親と一緒にやっていって、だんだん子供としっかり触れ合うようにしていくことができるような仕組みがあるかと聞いているんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

マニュアル的なそういう仕組みというのがあるかということかと思いますが、やはり保育士のほうで、各園のほうで、それぞれ家庭もいろいろ状況が違いますので、個々に応じたそういう状況を聞きながら取り組んでいる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

それでは担当した保育士の能力だけに、依存することになるということになるんです。やはりそ

れを補っていくような何かを考えていかなきゃいけませんね。だから現場の声を聞きながら、そういう仕組みづくりをしていくということが大事だと思います。

もうちょっとひどい例として児童虐待ということを考えていったときに、家庭での大きな問題に発展する前の状況での対応が重要であるというふうによく言われます。現場の相談員の人なんかもそう言う。教育相談員、家庭相談員で常に情報を共有して、問題の段階に応じて遅滞なく対策が講じられていかなければならない。ここはどうですかね。情報を共有して、遅滞なく対策を講ずるといふところですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

そういう問題といいますか、そういう家庭につきましては、家庭児童相談員、あるいは園、また学校では先生になるわけですが、それぞれの関係者が集いまして、その情報を共有して対応していくという体制にはなっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

このところ全国的に起きている児童虐待の事件の多くは、適切な時期に、適切な対処がなされなかったというところに原因がある。今のようなことは、どこの自治体でも同じ形である。ところが、それが機能しないというところに問題があるんですね。だからそれを常に1人の判断で動くのではなくて、情報を共有しながらお互いの知恵を出し合い、また、足らないところは補完してもらいながら対応できるようになっているというふうに考えていいんですね。漏れがなくできるようになってるといふふうに考えていいんですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

それぞれ情報を共有した中で、それ以外の方、あるいは組織、児童相談所等を含めまして、漏れないような形で、今、進めておるといふことでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

担当者1人の考え方ではなくて、組織としての機能が判断に働くようにしなければならない。それがふだんから情報を共有する仕組みをつくることであって、例えば行革で話題になっています、糸魚川市でも実施を検討するという自主的な朝礼、夕礼なんていうものの中で情報共有して、そしてそれがまた、しっかりした会議につながるというふうにしていってほしいと思いますね。

こういうことが教育の現場でもやはり行われていかなきゃならない。学校の中でも、やはり子供の素行に関する問題、家庭の問題等を常に他人だけではなくて、例えば職員会議という会議じゃないところで、常に情報共有するような仕組みはやっぱり必要だと思うんですけどね、これはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

全ての小・中学校で最低週1回、情報交換の場があります。これは終礼の形もありますし、職員会議の後で行われる場合もあって、それは形はさまざまですが、最低限週1回は情報交換をやっております。

また、月1回は事例研修会と申しまして、その月その月の子供たちの様子を、特に心配な子供について全員で情報を共有して、全体で指導に当たるといふような仕組みになっております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

そのことがうまく機能しなかった例が、この前から取り上げられているわけですから、やっぱり仕組みがあって、それが機能するということが大事。機能しているかどうかを誰がチェックするかというところが、やはり業務をうまく回していくかなめになるとこだと思うんですけどね、ぜひ仕組みを機能させるようにしていただきたい。

主体的に学習する力の育成という点では、子ども一貫教育を定めてからどのような変化があったか。例えば全国学力テストの中で、生活習慣についても調査されておりますが、そういうものを含めて把握できてたらお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

子供たちの学習習慣が非常に大きな問題になっておりまして、その学習習慣の育成ということで、中学校区単位でここ数年取り組んでまいりました。

小学生については、毎日1時間以上勉強するという子供が、全国平均を上回っております。問題は中学校であります。中学校でふだん1時間以上勉強している子供、ここ数年ふえています。ふえています、全国平均よりもかなり下回っております。この点が今、中学校区での大きな課題の1つとなっております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

そうすると、今の取り組みが不足してるというふうに分析できるのか、この取り組みをどういうふうに改善していかなきゃいけないのかです。せっかく一貫教育方針で定めて、日本一の子どもを育む、育てると言ってるわけですから、これはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

先ほど申しあげましたように、微増ではありますが、中学校でも着実に、1日1時間以上勉強する子供はふえております。これは1つの成果かなと思っております。ただ全体として、全国平均よりも下回っている。このこと自体は非常に分析が難しいというふうに感じておりますが、私たちが今年度、この8月に担当を交えて分析した結果を申し上げますと、また来年のために予算要求等も含めて考えているところでありますが、やはりわかる授業に。中学校へ行った途端に、小学校で頑張っているのに、中学校で続いてないんじゃないかというところです。

中1ギャップとよく聞かれますけれども勉強方法、あるいは勉強の相談体制、こういったものも中学校の教科担任制と小学校の学級担任制に、やはりギャップがあるんじゃないかというところでありまして、その中学校へどう支援をしていくかというのを今現在、来年度の予算要求の中でどこまでできるのかなということで、今考えているところであります。要するに、マンパワーであります。人をやっぱり入れていかなきゃいけないというところを考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

やっぱり教育は手間をかけることですからね、手間をかければお金もかかる。だけどかけた以上の効果を出さなきゃならない。

ここで言う学びの連続とは、発達段階に応じて夢や目標を持って、その実現に向けて学び続けることだと思いますけど、みずから進んで勉強するには、目的意識がないと続かないと思いますね。究極には自分の人生を考える力を養うということだと私は思っていますが、そこまでいなくても当面の目標設定でもいい場合もあるとして、教育の現場で指導者が共通観念を持ってそういう指導をしていく、目標を持たせる。例えばさっき究極と言いましたけども、おまえの人生、それでいいのかというようなことの中で、子供自身が人生って1回しかないんだということを認識した中で、自分のことを考えていくという機会を持たせていかなきゃいけない。そういう共通観念をしっかりと、各校の先生方に浸透してますでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

いわゆる今キャリア教育と私どもは呼んでおりますが、今年度から県のほうでも重点課題の1つとして取り上げてまいりました。小学生段階からやはり身近な働く人を通じて、働くことへの意義ですね、そういったものを子供たちに見詰めさせる。そして中学校では、いろんな職業観がある、それをキャリア教育の中で実際に体験を通しながらも学んでいく。そのために中学1年生では上越地方へ出かけて行って、いろんな大学とか専門学校を見ていますし、2年生では夏休みを使って、実際に身近な地域の企業に体験をしに行っております。このようなことを通じて子供たちに職業観、プラスその中から自分の将来を考える、そういうふうな機会を勉強に取り入れているというところでもあります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

私は自分が子供が多いこともありますけど、剣道を通じて多くの子供たちとかかわってくる中で、やはり常にベストを尽くす力を導き出すのは、自分の人生を考える力だと思うんですよ。そして時間は二度と戻らない、人生は一度しかないということを感じて常に植えつけていくと、考える力をつけていくということだと思うんですね。やっぱりそこをしっかりと教育現場で職業観というのは、その中の一部分であるという捉え方の中で対応してもらいたいというふうに思いますね。

特別支援教育の充実では、途切れない支援体制づくりと言ってますけど、ハンディを持った子供たちに対する施策の進展状況はどうであるかと。

前の本間さんが副市長だった時代に、重複障害児の市内での受け入れ体制、支援体制について質問して、前向きに検討しなければならないという答弁をいただいておりますね。その検討状況というのはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

答えになるかどうかわかりませんが、今現在、途切れない支援ということで進めてまいっておりますのは、乳幼児期から健診で相談があった場合は、発達支援センターめだか園があります。ここが相談に乗っております。実際に通室指導といいますか、各保育園からここへ通ってきて発達相談を受けている場合もあります。

また、これを通じて学童期に入ってくるわけですが、学童期におきましては小・中学校で当然、特別支援学級がありますし、また、糸魚川市立ひすいの里総合学校ができましたので、そちらのほうで支援体制に臨んでいるわけです。

この中で今、ことし特に重点的に取り組んでいるのが、相談支援ファイルといいまして、乳幼児期からどのような期間に相談をして、どのような指導を受けてきたか、これをずっと積み上げていく。これができれば、できればって、まだ実は年齢がたっていないので、そこまでいってないんですが、就労時期、ここまでつなげていくことによって一貫した、その子供のための指導が実現可能になるというふうに今取り組んでおります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

今の答弁は、次に質問しようと思ったことの答弁だったんですけどね、僕が今聞いたのは重複障害児ということで聞いたんですよ。

市内で例えば日単位でも受け入れてくれるところがないし、それから送迎についての支援についても専門の看護師さんが必要だということで、なかなか難しいということで、できていないというようなことの中から前向きに検討したいということだったんですけどね、これはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

ただ、非常に重度の場合、それがさらに重度になったような場合には、やはり糸魚川の学校では無理であるということで、上越、あるいは高田の特別支援学校へ通っている、こういうのが現状です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

全くちょっとかみ合っていないので、これはまたやりますわ。今の流れではちょっと時間が足りなくて解決できません。

ジオパーク学習ですが、これは国内のほかのジオパークを学習するという機会も必要ですし、糸魚川のジオパークをほかの地域の人に学習してもらおうというような取り組みも必要だと思いますけど、そして糸魚川をもっと好きになってもらおうと、これはどうですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

子どもがジオパーク学習と呼んでおりますのは、地元の世界ジオパークがあるということで、そ

ういうところから言ってるわけですが、大事なところは、ふるさと糸魚川を愛する心情を育てるんだということが、一番大きなところだと思います。

そのためには、やはりみずからかかわって、経験として学ぶということが大事であります。この中には地元のジオパークだけでなく、ほかのジオパークと比べながら学んでいくというのは、非常に大事な視点かなというふうに、今、お話聞いて私も思いました。これからもそのような形で、あんまり地元、足元ばかり見詰めないで、もっと広く見ていくこともこれからは入れていきたいと思えます。

ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

1つ確認ですが、過去の教育長答弁には、日本一の子どもを育むとは、日本一の子育ての仕組みづくりであるということでもあります。その考えは変わってないですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

そのとおりです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊藤議員。

○9番（伊藤文博君）

では、それを共通認識として、常に糸魚川市の子育ての仕組みを点検し、成果を確認しながら継続的改善を進めていただきたいと思いますようお願いをして、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

次に、笠原幸江議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。〔1番 笠原幸江君登壇〕

○1番（笠原幸江君）

清生クラブ、笠原幸江です。

通告書に基づき1回目の質問をさせていただきます。

1、いじめによる不登校と義務教育について。

平成26年8月8日付の新聞報道では、「2013年度の県内の不登校は、小・中学校生

2,105人」、「県教委義務教育課では2千人以上いるのは深刻な状況、相談しやすい環境づくりや、社会性を育む教育を継続したい」と掲載されていました。

当市においては、平成26年5月現在で、いじめの認知件数は、小学校5件、中学校3件の合計8件、不登校の件数は、小学校3件、中学校18件の合計21件。そのうち2件については重大事態に陥っていることが、6月定例会一般質問で明らかになりました。

当市の「いじめ防止基本方針」作成に向け動く以前から、学校現場では毎年校内で「いじめ見逃しゼロスクール」を掲げ全校で取り組んでいるにも関わらず、初期対応の遅れで重大事態になり、児童生徒の教育を受ける権利・人権が著しく侵害され、通学できない環境であったことには大変な憤りを感じております。

義務教育課程において、子どもたちが安心して教育を受けられる環境にするのが、学校現場や大人の責任と捉えております。学歴重視の社会にあって、子どもの生涯を考えると「いじめの問題」は避けて通れない大きな課題ではないでしょうか。

そこで、6月定例会一般質問後の経過と、現実を踏まえ実践に移す中で、当市の「ひとみかがやく 日本一の子ども」を目指して取り組んでいる市長、教育長に以下の項目について伺います。

- (1) 義務教育過程における責務について。
- (2) いじめ防止基本方針について。
- (3) 第三者委員会設置について。
- (4) 教育委員会定例会について。
- (5) いじめ発見システム化について。
- (6) いじめ防止のための年間計画について。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

笠原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、義務教育は誰もが等しく享受し得るように制度的に保障されております。そのための環境づくりは笠原議員の言われるとおりと考えております。

2点目につきましては、本年12月の策定に向け基本方針の内容の協議、検討を行っております。

3点目につきましては、いじめの重大事態の調査のため現在2回の会議を開催し、事実確認の調査を行っているところであります。

4点目につきましては、いじめ、不登校の状況を、毎回、教育委員会へ報告しております。

5点目につきましては、児童生徒へのアンケートで学校生活の状況を調査、把握したり、教育相談員が学校を巡回訪問し、児童生徒から悩みや相談を聞いたりするなど、定期的に児童生徒や学級内の状況の把握に努め、いじめの早期発見に向けた取り組みを行っております。

6点目につきましては、児童生徒へ、いじめに対する意識啓発や道徳での心の教育、教員には、いじめに対する研修を行うなど、計画的に行っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては所管の部・課長からの答弁

もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

2回目の質問に入らせていただきます。

まず、私がなぜ6月議会から引き続き質問させていただいているか、1回目の質問でもさせていただいたんですが、いじめはどこの学校でも起きる。それから早期発見、早期対応が、一番大事だということです。学校内でいじめが発生していること、今後も増加する傾向にあることなど、教育委員会の考え方と現場職員の毅然とした姿勢に期待する一人であるからです。

いま一度確認させていただきますが、1回目の質問で私は数字を入れさせていただきました。7月30日現在で、今、いじめによる不登校の件数、どのようになっているか、まず聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

その後の8月の総務文教常任委員会で申し上げましたが、6月議会で挙げました2名のうちの1人は、小学校の非常に小さなうちのものであって、本当の不登校の原因はそれではなくて、本人に原因があるということが判明いたしまして、今のところいじめによる不登校は、中学校で1件というふうにこちらのほうでは考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

重大事態の話は今しているわけではなくて、冒頭に言いましたように、いじめによる不登校が今現在、もちろん重大事件も含めてではございますが、7月31日現在で小学校は何件、中学校は何件ありますかという質問なんですけど、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

いじめによる不登校は、今申し上げましたとおり中学校の1件であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

そうしますと、この話から入って行って大変恐縮なんですけど、いじめによる不登校は中学校で2件というお話を学校長のほうからお話を聞いているんですけど、こども教育課長のほうから聞いているんですけど、ということは、今1件ということは、前の2件というのは訂正していただかないと、今1件だよということ、2件あるというのが1件になったということは、訂正をしていただかないと、2件はそのまま残っちゃうので、そのこのところの訂正というのは、どこかでやられていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

しておりません。訂正させていただきたいと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

ちょっと待ってください。この場で訂正するということは、全体の皆さんがお聞きになっているんだけれども、きちっとした委員会の中で、あるいは教育委員会定例会の中で、きちっとやっていたかないといけないと思うんですが、それでよろしいのでしょうか。私ちょっと、そうですかと言うわけにいかないんですが、そのこのところはちょっと確認してお話になったほうが良いと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（樋口英一君）

暫時休憩いたします。

〈午後1時41分 休憩〉

〈午後1時42分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

8月の総務文教常任委員会で申し上げました。再調査の結果、そういうふうにお話をしたというふうには私のほうでは記憶しておりますが。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

総務文教常任委員会でお話なさったときの会議録を持ってるんですが、そのときの会議録の内容は、私の質問の中で、保護者さんの訴えがなくても調査する必要があるれば、開催することが可能であるというふうに踏んでおりますが、この件につきましては、ケースA、ケースB、両方とも今回対象にするということでもありますというお言葉がこちらで載ってるんですよ。これ総務文教常任委員会の中で、済みません、渡辺課長が申してる文書を、私、コピーして持ってるんですが、そのところからまず、後でもいいのできっちり精査されて、何かの機会に報告して……。

これ7月10日の総務文教常任委員会のコピーです。コピーを私、議事録させてもらったんです。

もう一度確認していただいてもいいんですけど、私のほうの感覚で、原因はちょっと詳細でないことは、小学校のときからという文言の中に、取り扱えるかどうかって、私、お問い合わせしてるんです。そのときの答弁が、重大な案件に関するものにつきましては、保護者からの訴えがなくても必要があれば開催することは可能であるというふうに踏んでおります。この件につきましては、いわゆる皆さんがおっしゃったAとB、要するに2件ですね。これは両方とも今回対象にするということでもありますというふうにして述べられているんですよ。だから簡単に今1件ですと言われても困るんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

それは7月の総務文教常任委員会で、そのように確かにお話をしましたが、その後、調査に行っ
てまいりました。その結果、話したのが8月の状態であります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

前へ進めない状態なので、ここもう一度また次回、総務文教常任委員会でやらせていただきます。やはり重大事態が2件ありますよと言った以上は、私の気持ちとしてはAのケースもBのケースもきちっと調べていただきたいということなのですが、そのように今ここでやっても結果が出てこないと思いますので、しっかりとそここのところは踏まえていただきたいなと思っております。

時間が過ぎてきているんで。

じゃあちょっと調べてください。本当にそのようにお話したか、確認していただければいいかも
しれません。

○議長（樋口英一君）
暫時休憩します。

〈午後1時46分 休憩〉

〈午後2時00分 開議〉

○議長（樋口英一君）
休憩を解き会議を再開いたします。
〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）
渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

先ほどの件について、いま一度説明をさせていただきます。

7月10日の総務文教常任委員会では、ケースA、ケースBということで2件のことを報告いたしまして、ケースAについて、いじめがあったのはごく低学年のうちであって、小学校の高学年から不登校に入り、中学校でも不登校が続いているのは、いじめが原因ではないということが判明したということをお話をし、8月8日の総務文教常任委員会でケースBについて調査委員会を開催するというふうにお話をさせていただきました。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）
笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

1番目の義務教育課程について質問させていただきます。

先ほど答弁にもありましたように、どの子供も平等に、公平に教育を受ける権利ということが行われる、全国どこでも教育を受けることができるということなんですが、その中に4つのいわゆる保護者の責務、あるいは学校の責務というふうなことについては、こども教育課ではどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えをいたします。

子供に教育を受けさせる義務がある、これはその子供を養育する、つまり親権者にあるというふうに、これは教育基本法に書かれているとおりであります。その中には教育を受けさせる権利とともに、学校は広く義務教育の中で国民として必要な資質、能力を育てるための環境を整えなければならないというふうにもうたわれているかと思えます。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

そのとおりでありまして、やはり就学義務、あるいは就学保障義務、学校設置義務、それからその就学時の子供を労働させてはいけないという、そういう義務の中から成り立っているものでありますが、それでは今、不登校で学校においでになってない、あるいははじめを起因とする子供たち、あるいははじめのためになってる子供やら、あるいは不登校で学校へ来てない子供の6年、あるいは3年間の学習を修了しなければいけない。その修了するための修了証書、一般的には学校卒業証書とも言っておりますが、それはその子供たちには、どういうふうな形で出してあげることができるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えをいたします。

義務教育では、よほどのことがない限り子供が6年間、もしくは3年間のそれぞれの学年を修了したときには、それぞれ卒業証書を授与するものになっております。卒業式になるのか、あるいは校長室で直接手渡されるのか、それはその状況に応じてありますが、卒業証書は手渡されるはずであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

その児童生徒に対する学習の保障がなくても各教科、あるいはその学年に応じて進んでいく中で、それがなくてもその許可を出すのは誰ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

それはあくまでも校長の判断であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

そうなんです。校長先生の許可と言うかな、校長先生の判断で卒業証書、あるいは修了証書を出

すことができる。それでは、その子供がもし中学校、義務教育を終わって高校へ進学したとき、進学についての生徒指導、あるいはそちらの方向については、どうなっていくんでしょうか。学力、あるいは社会性がある程度、不登校によって、学校に来てない状態の中で進学しなければいけない。そうすると高校の、初めてそこでテストというものを受けて入っていくわけですから、その力のない子供たちには、どのような考え方で送り出していただけるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

決して勉強させないわけではありません。その状況に応じて学校では通級指導教室もありますし、また、市としては教育相談センターもあります。そのような中で、全く放ってあるわけではありません。不登校の子供には不登校の事情があります。無理に勉強を教えると、かえってひきこもりになっていく可能性もあります。その子の状況に応じ相談に乗りながら、受験対策も考えております。

今度は高校受験に関しては、その子の意思もかなり必要になってまいります。いろんな子供たちがおりますが、その子供たちの意思を尊重しながら、高校受験に対応しているのが現実であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

文部科学省の学校教育課とか、あるいは学校基本法とかそういうものを見ると、不登校は今、その親の責任、学校に行かせない親、そちらのほうを大変重要視してまして、学校へ子供が行きたくても学校へ行けない状態になっている保護者さんに対しての法令、きちっと制定されているんですが、学校の中で先生の責任というのは余りうたっていないんですね。子供が学校へ行きたい、でも保護者のほうで行かなくていいという、そういうことは私は今まで学校というのは行くもんだと、学校へ行って勉強するもんだというふうにして捉えて、家庭の中で育ててきましたけれども、学校へ行かせない保護者の責任というのは、学校の現場ではどのように保護者さんのほうにお話されるもんなんですか。改めてこの義務教育というものについて議論されたりとか、そういう話題を持ち出したことがあるもんなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

ただいまの議員さんのご質問は、親が学校へ登校させない、出さないということであれば、これは先ほど申し上げました教育基本法の義務教育のほうにひっかかってくるかと思えます。その点について保護者のほうと十分な話し合いを持ちながら、進めていかざるを得ません。何にしましても、まず子供を通わせるために全力を尽くすのが学校だというふうにと捉えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

2番目のいじめ防止基本方針について質問させていただきますが、これも6月議会で、私、ここで質問させていただいたんですが、そのときにご返事いただいてなかったんですね。それでちょっと、その答弁をいただきたいということでやりました。

今、いじめ防止基本法を準備しております。策定中であります。本当にまだまだこれから練っていくんだと思うんですが、この中に文部科学省のほうでは附則のところ、学校評価というものに対しても、注意をしながら雑則を設けるような文言も入ってるんですね。それで学校評価を行う場合においては、いじめ防止などのための対策を取り扱うに当たって、いじめの事実が隠蔽されず、いじめの事態の把握、及びいじめに対する措置が適切に行われるよう、いじめの発見、いじめの再発防止のための取り組みなどについて、適正に評価が行われなければならないという文言が入っているんですね。これをぜひ当市のいじめ防止基本方針、これの最後のところに、大変勇気ある行動だと思っておりますが、これを載せていただきたいんですが、この点については、いかがお考えでしょうか。この糸魚川の場合には、今、第4章があります。第4章の最後にきちとうたってほしいんですが、その件についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

今ほどお話をいただきましたこともこれから参考にして、最終的にこれを煮詰めていきたいなと思います。近々またパブコメをにらんで最終段階に、今、策定に入っている段階であります。参考にさせていただきます。

ありがとうございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

教育長、ぜひ。今、渡辺課長がそのようにお話ししましたが、近隣の市町村のいじめ防止基本方針を見ると書いてないんですよ。もう既にできているところ、あるいはこれからパブリックコメントするところにはないんです。これを書くか、書かないかというのは、市町村に任されておりますので、教育長、もう一度、本当に取り組んでいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

文言は、そのとおりになるかどうかというのは別として、前向きに考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

本当に勇気ある決断になると思います。なかなかこれを入れる市町村がないので、私は期待しております。

なぜこういうふうにして余り強く言うかということ、結局、隠蔽なんですよ。逆に隠蔽されないで学校の評価がきちっとすれば、その学校がどういうふうに対応していじめを解決していったか、あるいは不登校に陥らなかったか、そういうものがきちっとこういう文言の中にうたっていただければ、本当に道筋としては、今こういう重大事態が発することをきっちりを入れて、適正な評価を学校にしてあげることが、私はとってもいい現場になると思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

それから、例えばいじめ防止のための責務という中に、学校の責務、あるいは市の責務、保護者の責務、市民の責務というふうにして当市はうたっております。しかし、やはり冒頭にも述べましたが、先生の毅然とした態度、りんとした態度というのは大事だと思うんですよ。それでいじめの内容については、もう既に把握していらっしゃると思いますが、いじめの中に一番多いのはどんなものだったか、ちょっと聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

多分、当市だけではないと思います。全国的にだと思んですが、一番多いのは、いじめの内容では、冷やかし、からかい、誹謗中傷に類するものであります。本当にささいな簡単な気持ちで言ってしまう、そういうところが非常に多いと思います。これについては私どもも、本当に一番子供の心に響くような指導をしていくことで、こういうことを少なくしていきたいなというふうに考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

本当に全国的に多い。でも、糸魚川においてはメール、あるいはLINEですね。LINEについては、保護者が携帯電話を持たせるわけですから、自分の子供がどういう子供たちとLINEを今やってるか。そういうことを保護者に責任があるんですよということを、はっきりと教育委員会

のほうでお話していただけるでしょうか。

というのは、この部分では保護者さんがしっかり子供を守ってくださいよ。あなたのお子さんについて、Aさん、Bさん、Cさん、Dさん、どういう人たちの子供のつながりの中でLINEをやっているか。それを基準にして学校の中でいじめが始まるということもありますので、そのところを毅然として言えるかどうか、そこはどうですか。そのかわり学校内で起きていることは、学校できちっと責任とりますよと。責任を持って子供たちを守りますよということがはっきり言えるかどうか、そこを確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

結局、メールの中身も誹謗中傷になるわけなんですけど、この電子メールあたりは、昨年まではネットパトロールによって発見が容易でした。しかし、このLINEの問題だけは完全にグループ化されておりまして、そのグループに入っていないものからはアクセスできません、非常に困っております。

今、各学校においては、保護者にこのことをきちんと伝えております。また、ある学校ではちゃんと研修会を持って、中にはLINEがわからない親御さんもおられますので、LINEというのはどういうものなのかというのを、いま一度親御さんのほうにわかるようにして注意を促しているところであります。

なお、LINEについては子供たちの中からも、やはり嫌だ、怖いというところで、学校の先生に相談が幾つか来ております。そういうところを見計らって、即、対応しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

説明しておりますじゃなくて、はっきりどの学校も言えるかどうかということなんですよね。それがもし明るみに出たときに、保護者さんに対してははっきりとそれが言えるかどうかなんですけど、教育長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

携帯電話を購入するというのは誰が購入するかというと、保護者が購入するわけです。したがって、保護者の責任において携帯電話を与えるわけですから、そこから生じるであろうことは保護者もきちんと認識した上で、買い与える必要があるだろうと思います。

したがって、そういうことから考えていくと学校としても、あるいは教育委員会としても、学校に対してきちんと保護者の責任の部分も大きいですよということは、伝えていかなければいけないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

学校で起きてるいじめを学校の職員で守りますということもはっきり言えますか、そこはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

これは学校側も私どもも当たり前のこととして受けとめております。いじめのまず第1段階は、全力でいじめられている子を守るということから始まると思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

というのは基本方針ということなので、あまり具体的に載ってないんですよ。でも、本当に近隣の市町村では具体的に挙がってます。具体的に明確化されております。例えば、いじめの場所がどういうところで、その市町村によって違うと思いますけれども、どういうところで学校内でいじめが発生してるかということも把握しております。糸魚川市も、ぜひそういうところの把握をきっちりやっていただきたい。

というのはトイレ、あるいは死角になっているところ、そういうところは先生方で巡回をしましょうというところまでうたってあるんですよ。だからそういうものも基本方針の中に、きちっとうたっていただきたいんですが、そういうところまで今進められているかどうか、確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えをいたします。

実は今いってるのは案の4だと思いますが、案の1のときには、この2倍ぐらい厚かったんですね。というのは、具体的な事例を盛り込んだからです。しかし、私どもで今考えたのは、これは基

本方針だと。もう骨をきちんとする。運用については、これとは別にいつでも更新できるようなもの、運用の仕方ということで、具体的な指導の内容を別刷にしたいなというふうに思って、実は方針のほうはかなりそぎ落として、本当に大事なところだけというふうに今うたっておるんですが、12月には両方とも一緒に出したいなというふうに思っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

本当に期待しておるところであります。ただ、これをやったからといって、すぐいじめが糸魚川市内でなくなるということはないし、先ほどの伊藤議員の答弁の中にも、いじめは減っているという答弁をされておりましたが、ある方は、必ずいじめは生まれなんだという方もいらっしゃいますが、どんな時代になっても、必ずいじめの対象というのは少しずつ変わってはきておりますけれども、私は逆にふえるというふうに踏んでおります。少子化の中で子供の目の届くところについて、なかなかいってないのが現実だと思っておりますので、しっかり期待しておりますので、やっていただきたいと思っております。

第三者委員会の設置について質問させていただきますが、第三者委員会は何回ぐらいもう終わっておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

現在のところ、第2回まで終了しております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

第三者委員会設置について、ちょっと教育委員会の定例会にもちょっとかかってくるかもしれませんが、教育委員会の定例会のほうには、いつ議題として上げられて、この第三者委員会が設置されるということを報告されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

既に私のほうでは伝えてあります。済みません、今ちょっとないのでわかりませんが、もう既に伝えてあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

専決事項ということで、教育委員会に諮られておりますでしょうか。そこで皆さんの議決を受けて進められておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

実はまだ条例化されておらずで、今、教育委員会のほうの委任ということで委員さんに集まっていたいておりますので、教育委員会では一応、報告という形になっております。12月議会には条例化をして、その委員さんを今度は条例のものと委員というふうにするということで、説明させていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

ということは教育委員会の定例会には、きちっとした形の中で報告はしてないということなんでしょうか。報告というのは、口頭で言われたんですか。そこがちょっと私、理解できないんですけど、こういう第三者委員会をつくるに当たって、教育委員会の定例会に報告というようなところでやられているかどうか、私、それが確認したいんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えします。

正式には話は教育委員会の中で取り上げておりませんが、事前の話し合いの中で、こういう組織を立ち上げますと。12月に条例制定の後に、正式に委員等の名前を議案として上げさせていただいて、了承を得たいということになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

教育長、それまずいんじゃないですか。教育委員会の定例会の中で、条例ができてから報告する

+

というのは、私、違うと思うんですが。毎月、定例会が行われているわけですから、たとえそれがそうであっても、専決事項としてきっちりと報告されないと、教育委員会の委員の皆さんも第三者委員会を、ただ口頭で話されるというのは、私はいかがなものかと思うんですが、私はちょっと手順が違うと思うんですが、いま一度確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

いじめの問題に絡めて話はきちんとしてるんです。ただ、その当時、いじめの問題を教育委員会の正式な次第の中に取り入れていなかったということもありますので、事前に教育委員の皆さんにお話をして了承を得ている、そういう流れでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

私は違うと思います。やはり教育委員会定例会というものが毎月あるわけですから、それがまだはっきり、専決事項という項目もあるし、あるいは報告。その報告をしないで、ただ、私、申しわけないけど、なれ合的にこういうのをやるんだ、これでいいですかっていうのはないと思います。そう思いませんか、皆さん。

きっちり定例会というのはあるわけだから、そこの議題の中に上がってこないことが、私、不思議でしょうがなかったんですが。ずっと教育委員会の定例会も傍聴させていただいてたんですが、なかなか上がってこないのが不思議だったんですが、そんなものではないと思うんですが、今後、きちっとそういういじめに関する問題については8月の後半、28日ですね、定例会ありましたところから、きっちりと議案の中にいじめの文言が入ってきてますが、その前は、その他の中でやられておりましたよね。でも、そういうことではないと思うんですが、いま一度、教育長、それ違うと思います。私はきちっと教育委員会の定例会の中で委員の皆さん、形骸化してるんじゃないですか。ただ立ち話的に話をするのはよくないと思います。そこはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えします。

立ち話的なものではなくて、時間をかけて協議はしているわけです。ただ、正式の場に乗っていないだけであって、話は深めているということなんです。それが許されないというのであれば、謝るよりしようがないなと思っております。申しわけないです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

私が言うのは、本当にこれは大事な話なんです。重大事態が発生していて、第三者委員会が県の指導を受けてやらなきゃいけない、こんな大事な話を教育委員会の定例会の中でできないというのは、私、本当に不思議でしょうがない。こんなことってあり得ないと思います。ぜひ今後、続けてやっていっていただきたいと思います。

それから、実は8月27日の日に定例会がありました。ただ残念なことに定例会が延期になってたんです。その延期になった理由は、教育委員の都合で28日になったそうなんです。そういう変更になったものについては、私はできたら市民の皆さんにも傍聴していただければ本当にいいと思います。どんどん来ていただいて、教育委員会の定例会を傍聴していただきたいと思います。

でも、さすがに傍聴する方がいらっしゃらないんですけれども、下の黒板のところ延期になった理由を書いて、紙を貼っていただくことは今後できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

8月の定例会は、今、議員おっしゃったとおり前月に決まるわけですが、その後、委員さんの都合により変更になる場合もあります。今おっしゃられたように来られた方々にそれがわかるような形で、また周知をさせていただきたいと思います。

以上です。

〔議長〕と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

何で私、定例会にこだわっているかと言うと、定例会に今回の重大事態に関して校長先生を呼んで、校長先生の立場から意見をお聞きになった経過はありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

そのようなことはありません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

ないでよろしいんでしょうか。校長先生は、大変心を痛めていらっしゃるんじゃないですか。

2通ほど私は文書をいただいているんですが、大変不満な様子です。7月31日の、全部に配布になったかどうかわかりませんが、保護者さん宛に出た文書が、今、手元にあるんですが、とっても残念な気持ちがここから読み取れてきます。でも、この文書の中身、誰が作成したんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

大変失礼いたしました。先ほどの教育委員会に呼んでということだと思ってお話をしましたが、校長を呼んで指導は何回もしております。

その中で、いろいろなお話が出てきて訂正文等の形でもって、指導の結果そういうふうなことになるってつながっているというふうに思っていていただいて結構です。

以上です。

○議長（樋口英一君）

誰が書いたか、文書を。発行者、文書の発行者。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

校長名で出ているので、指導の結果、校長が出しているということでもあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

そうしますと、これ7月31日に出てるんですが、8月8日に行われた第三者委員会の指導で、こういう文書を出したというふうではなかったわけですね。第三者委員会の指導の中で、この文書を出したというふうに私は捉えているんですが、そうじゃなくって8月8日は第三者委員会の日でしたので、その前に出てるので指導でなくて、教育委員会と相談して出したというふうにとっていいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

それについては、第三者委員会が立ち上がるについては調査が子供たち、あるいは保護者にも行く可能性があります。したがって、いきなり第三者委員会を立ち上げたのでは、保護者のほうがかえって戸惑うと思いましたので、校長にまず全校に、少なくとも関係学年には事前に、第三者委員会を立ち上げるようにお話をしなくちゃいけないよと言って指導した結果が文書で出たということ

であります。その文書を出すに当たっては事前にPTAの役員会を開いて、その役員の皆さんに説明をしてから第2学年だけではなくて、全ての学年にそれを配布したというふうに聞いております。以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

教育委員会の定例会の中で、第三者委員会が立ち上がる報告を持っていなくて、中学校のほうの校長先生には第三者委員会ということは、いつじゃあこういうものが立ち上がりますよということをお話なさったんですか。第三者委員会が立ち上がる話ですね、この文言には、いじめに係る第三者による調査委員会の実施についてという文言になっているんですけども、教育委員会の定例会の中で諮らないで、こういう文書が出るというのは私はやっぱりおかしいと思っている一人なんです、そここのところの手順が、やはりこういうところにもあらわれてきてるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

7月10日の総務文教常任委員会で、これはお約束をいたしました、立ち上げるというふうに。したがって、関係の校長先生には第三者委員会を教育委員会としては立ち上げますよというお話をしました。そして県のほうの指導も仰いだところ、やっぱり勝手にそれは立ち上げちゃいけないというふうな指導をいただきまして、学校と相談した結果、何らかの方法でそれを知らせなければいけないというふうに、私のほうではそういうふうに判断したわけであります。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

教育委員会と私、かみ合わないところは、私はあくまでも教育委員会定例会というきっちりした委員会の中で専決報告もなく、第三者委員会の設置を一人歩きしたように報告されていることに憤りを感じております。というのは、この文言ですね、被害者の人権をまるで無視したような内容のもの、あるいは加害者にとって保護されたような内容、そのものについて私は本当に憤りを感じてる一人です。今後、このような文書を出すとき、きっちりと教育委員会が把握した中でやっていただきたい。

というのは、このほかにもう1通、私の手元に入ってる文言も本当に腹立たしいというか、一旦、校長先生が吐いた言葉を訂正するということはいかかなものかと思えます。それについては、いかが思っておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

最初は7月31日の文書かなと思うんですが、その7月31日の文書は役員会でこういう決定をした内容を発信した文書であります、ちょっと内容がおかしいのではないかとということで指導した結果、8月8日の文書になっているものであります。そこで8月8日に使われた言葉が、訂正とおわびという括弧書きの文書だったと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

ですから校長先生に不満があるように、私、この文書、さきのPTA役員会での説明について、訂正とおわびという文書です。これについては一旦、口頭で発した言葉を、また訂正しておわびしたいというのは、こんなことあってはならないということを私、言いたいんです。そのことを厳重に言っていただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えします。

もう既に教育長室へ呼んで、その部分の指導は終わっております。それから改めて9月にもきちんと、再度、注意をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

今後、このような文書を出すときには必ずチェックを入れて、全部、教育委員会に入ってくる話ですので、教育委員会が知らないということは皆さんも大変対応に苦慮するところだと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

それから初期段階の5番目、発見システム化についてなんですけれども、これは以前から、もう既に取り組んでおられたかどうか、そこをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

以前からというとなんかあれなんですけど、まず、きちんとした形でこれを学校のほうにやりなさいというふうに話をしたのは、4月の校長会であります。これはとりもなおさず去年の法律化、そして県の基本方針が3月に発表されたこと、これを踏まえましてきちんとして4月に校長に、少なくとも5月までには策定し、示しなさいというふうに指導したものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

県教育委員会から平成24年7月12日、いじめの未然防止などの取り組みの徹底についてという通知があったと思うんですが、この4月にそんなことじゃなくて、もう既に以前からやってなきゃいけなかったことじゃないんでしょうか。これをやってられたかどうか確認したいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えします。

私が申し上げましたのは、各学校でいじめ防止対策基本計画という計画として、きちんとまとめなさいと申し上げました。それ以前から、平成24年どころか、かなり前から、各学校ではそれぞれいじめ防止対策、いじめ防止プログラム等がありまして、取り組んでいたところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

取り組んでいたにもかかわらず、こういう事件が起きたということは、その活用ができていなかったということ、そのように思っていますか、考えてますか。そうなんだということをおっしゃられますか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

十分考えております。機能させるために、今、一生懸命取り組んでいるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

それで全校にきっちりと発見システム化、これを徹底していただきたいんですね。県の教育委員会から出てる中に、しっかりと早期発見、即時対応というものが出てるんですよ。これをもとにやっていたならば、今回のような重大事態が発生しなかったと、私、とっても残念に思っております。このことはきっちりしていただきたいと思っておりますが、いま一度お答えください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

私どものほうも同じ思いで、厳しくこれからも対応していきたいと思っております。以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

6番目のいじめ防止のための年間計画表、この教育要覧にあるんですけども、これは手元にありますけれども、青海地域の青海中学校、田沢小学校、青海小学校、市振小学校に、きっちりと当たってないんですよ。ぜひこの年間計画の中に入れていただきたいんですけど、このお約束できますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

今、ご指摘の教育要覧ですね、これに載ってるのは主として学校の行事予定ということで載せてあります。これは以前からずっとこのスタイルなんです。

先ほど申しあげました各学校におけるいじめ防止対策基本計画、この中でうたわれている年間計画が、実はいじめ防止のための、あるいは早期発見のための各学校のいろいろな子供に対してはこうですよ、それから子供たちの活動ではこういうふうにしましょう、職員ではこういう研修をしましょうというふうに、これ1年間の予定として入っております。

今、ご指摘のように、こちらのほうと、こちらのほうを来年度から、ちょっと一緒にしていったほうがいいのかというふうにも考えておまして、これは以前からこのスタイルだったということで、ただ、たまたまそこに載ってないところだと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

笠原議員。

○1番（笠原幸江君）

残り少なくなってまいりましたけれども、これは谷川俊太郎さんの詩なんですけど、いじめられている子がいる、何だか怖い、次は自分かもしれないという子供の不安感ですね、今度は自分がいじ

められる、そういう気持ちを歌った歌です。ぜひ利用してください、参考にしてください。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、笠原議員の質問が終わりました。

ここで2時55分まで休憩いたします。

〈午後2時43分 休憩〉

〈午後2時55分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

+

○議長（樋口英一君）

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。〔6番 保坂 悟君登壇〕

○6番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき1回目の質問を行います。

1、早急に取り組むべき具体的な課題について。

(1) 新潟県縦断駅伝大会参加費補助について。

新潟県縦断駅伝大会に参加しているチームは、明らかに「糸魚川」を代表するチームであります。宿泊・交通費やユニフォーム等の補助を行い、地域をあげて応援すべきと考えます。大会前の対応はどうか。

(2) 権現荘リニューアルに伴う誘客戦略について。

今年3月、柵口温泉事業特別会計予算の賛成討論で提案した、「公の宿」としての外国人、

障がい者、子ども、シニア向けの各誘客プランの取組状況はどうか。

(3) いじめの防止対策について。

① 「いじめる側が100%悪い」と「いじめを知らせる勇気が命を救う」という認識を市民周知すべきと考えますがどうか。

② いじめの原因はいじめる側の心の「もやもや」にあります。いじめ発見後、「もやもや」解消の取り組みはどうか。

(4) 市職員の不祥事防止策について。

市民にもわかる日常の取り組みはどうか。

2、持続可能なまちづくりに必要な人材育成策について。

市内では農業、建設業、観光業で担い手不足が深刻と聞いております。これ以外でも、医療や福祉関係でも人手不足になっています。このような産業を守り発展させるためには、即戦力の人材が必要であります。そこで、必要な人材は地元で育てるという考えから以下について伺います。

(1) 小中学生のキャリア教育と進路指導のあり方について。

地域でニーズのある業種や職種について、積極的に紹介する取り組みはどうか。高校の選択の仕方はどうか。

(2) 糸魚川白嶺高校と人材育成を希望する企業とが連携し、入学時から各産業に特化した専門的学習コースを課外授業的に導入する取り組みを検討してはどうか。

(3) 地元雇用を前提に各産業に必要な資格や技術の取得のため、大学等の修学支援制度の創設はどうか。

(4) 雇用は、産官学で責任を持ち全国の業界平均所得を補償する制度をとり、安心して就職できるかたちにしてはどうか。

3、持続可能なまちづくり政策について。

(1) 地域の方が自由に使える農産物加工所の設置について。

① 平成24年12月定例会一般質問の市長答弁にあった加工所設置の方策検討の取組状況はどうか。

② 平成25年9月定例会一般質問の市長答弁にあった高齢者が持つ加工技術の支援策の取組状況はどうか。

③ 余った作物の有効利用策としての加工所設置はどうか。

(2) ジオパーク観光戦略について。

① ジオサイト管理者の高齢化対策はどうか。

② ジオ観光で稼ぐ体制と組織作りはどうか。

③ 糸魚川市ジオツーリズムビューローの設置はどうか。

(3) まち機能を守るための地元建設業者の強靱化について。

糸魚川市の地形や気象条件では、優れた土木建設業者が地元が必要です。大手ゼネコンに負けないような「糸魚川地場コン」を産官学連携で育成すべきと考えますがどうか。

4 市民の安心・安全対策について。

(1) 防犯対策について。

① 防犯カメラ付き自動販売機の導入はどうか。

② 部活のため糸魚川高校から美山公園まで広域農道を移動する高校生に対し、心配する市民の声がありますが安全対策はどうか。

(2) 事故防止対策について。

① 認知症患者の徘徊事故防止のため、GPS付シューズの普及支援をすべきと考えますがどうか。

② AEDの先進地糸魚川として活用率向上の啓発活動はどうか。

③ 熱中症対策として小中学校の普通学級における扇風機設置状況はどうか。

(3) 災害対策について。

① 今年の集中豪雨を受けて、土砂災害警戒区域の見直しはどうか。

② 政府検討会の津波想定を受けて、津波対策の見直しはどうか。

③ 避難所となる学校等のトイレが故障なくすべて使用できる状況か。また、避難所の簡易トイレの備蓄はどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、今年度、駅伝チームの関係者と協議をし、中・高・大学生用のユニフォーム更新費用の一部と、中学生の選手送迎費用を補助することといたしました。

2点目につきましては、リニューアルによる施設面の充実とあわせてソフト面の充実を図る中で取り組んでまいります。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、いじめを防止するためには、全市民がいじめを他人事と捉えることなく、それぞれの立場での役割を果たしていくことが大切であり、このことを市民の皆様によく周知してまいりたいと考えております。

4点目につきましては、防止対策委員会を設置し、不祥事を未然に防ぐ対策を講じるとともに、職員による相談や公益通報の仕組みを強化してまいります。

職員には服務規律の確保と法令遵守を強く指導し、それぞれの仕事を通して失われた信頼の回復に努めてまいりよう指示をしたところであります。

2番目の1点目と2点目につきましては、中学生段階から自分自身の進路をイメージし、将来の志や夢に必要なスキルを計画的に身につけていく学校選択が大切であると考えております。

また、職場体験や企業見学などを実施しておりますが、地元の特色ある産業や職種について理解を深めるため、さらなる充実について高校と連携をとりながら取り組んでまいりたいと考えております。

3点目につきましては、地元雇用の促進に結びつくと思われませんが、現在、実施いたしております医療技術者に対する助成制度を他の多くの業種に広げていくということは、困難と考えております。

4点目につきましては、将来の雇用と所得に対し保障することは現実的には対応できないものと

考えております。

3番目の1点目の1つ目と2つ目につきましては、昨年11月、上南地区に農家キッチンひだまりがオープンし、ゼンマイ加工施設も稼働して順調に営業いたしております。また、他の地区でも農産物加工や郷土料理の体験教室などの取り組みが行われており、事業化に向けて取り組む団体には関係機関と連携をしながら、積極的に支援をしていきたいと考えております。

3つ目につきましては、余剰野菜を有効活用することを目的に、今年度、実証事業として庭先集荷の取り組みを始めたところであり、加工にも利用できないか検討しております。

2点目の1つ目につきましては、観光だけでなく多くの産業が抱える課題であり、高齢化対策の検討を全庁的に進めております。

2つ目につきましては、着地型観光の総合的な窓口が重要と考えており、観光協会の旅行業資格取得などを目指しております。

3つ目につきましては、観光協会の新幹線駅1階への移転に合わせ、情報発信と受け入れ体制が一本化されるよう進めてまいります。

3点目につきましては、地元建設業者は地域の実情を熟知しており、地域の安全・安心を守る社会的役割を担っていることから、今後とも地域貢献度の高い地元建設業者の育成に努めてまいります。

4番目の1点目の1つ目につきましては、特に、大都市中心に民間の導入が広がっておりますが、今後、導入要件を精査する中で、検討を進めてまいります。

2つ目につきましては、警察に対しパトロールの重点実施をお願いするとともに、青色防犯パトロール車による巡回強化に努めてまいります。

2点目の1つ目につきましては、現在のところ普及支援は考えておりません。

2つ目につきましては、日ごろから地域、学校等で講習会を開催いたしております。

3つ目につきましては、今年度、全ての学校に設置いたしました。

3点目の1つ目につきましては、市内では現在までに384カ所の土砂災害警戒区域が指定されており、おおむね5年ごとに見直すことになっております。

2つ目につきましては、県の詳細調査のデータ提供を受けた後、ハザードマップの修正等を行うことといたしております。

3つ目につきましては、学校、体育施設において一部に故障箇所がありますが、順次、修繕をしてまいります。また、避難所の簡易トイレは、現在、300人分を備蓄いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

それでは、1番目の県縦断駅伝になりますが、具体的に支援をしてくださるということで、本当にありがとうございます。私も以前、高校時代、お世話になったチームでありまして、何とかまたよい成績を修めるためにも頑張ってもらいたいと思いますが、もうちょっと詳しく支援内容、もう

一度、金額面とかも教えていただきたいと思います、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

市長からも答弁させていただきましたように、6月定例会で渡辺議員から一般質問を受けた後に、駅伝チームの関係者から現状をお聞きいたしました。今年度は久しぶりにユニフォームを更新したいと、このところで中学生区間が2区間あって、3人の中学生が参加していただくと。あわせて一般の区間で高校生、大学生についても数名の方から参加していただく。その方々のユニフォーム、これは予備や洗いがえ等も含めて18着分をつくりたいんだけど、半分ぐらいの予算しかないということで、今年度ここに9着分、1着当たりおよそ1万円と聞いておりますが、不足するところを体育協会のほうを通じて支援をさせていただくことにいたしました。

あわせてジュニアの育成団体の県大会出場に伴う助成というものも体育協会では持っておるんですが、ジュニアの登録を受けるには5名以上の小・中学生で構成しなきゃいけないというところに、今、この団体については中学生が3名ということでひっかかりがあるんですが、ここもこの基準の枠を拡大解釈することにより中学生区間への交通費の助成も、今年度、体育協会からさせていただくと。以上、2点について、今年度の体育協会の理事会でご承認をいただきましたので、今年度分として補助させていただくことにしたものであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

まさしく、ことしの6月議会、一般質問で渡辺重雄議員がこの件を取り上げていただいて、市民の方から1市2町ならいざ知らず、合併して糸魚川市が10年にもなって手弁当で頑張っている。こういう上位入賞するチームを、ぜひ応援してもらいたいというお声をいただきました。あえて今回、取り上げさせていただきましたけど、本当にいい対応をしてくださってると思いますので、今後ともぜひよろしくをお願いします。

このスポーツつながりではありますが、ことしの夏、高校野球で、日本文理高校のセカンドとして、糸魚川市大野地区出身の新井 充さんが2本のホームランを打つ大活躍をいたしました。どちらも大事な場面でのホームランだったので、すごく強い印象を与えております。このように新聞やテレビで糸魚川出身者の活躍が報道されれば、市民にとってもとてもうれしいことでもありますし、また、いろいろな意味で元気をいただけたらと思っております。そのような効果を考えれば、この糸魚川市という名前を広めた選手やチームに対して、今後、こういう補助を行っていくような方向でご検討いただきたいと思いますと思うんですが、そのためのまたルールづくりとか定義づけとかいろいろあるかと思うんですが、方向としてその辺いかなるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

+

竹之内生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 竹之内 豊君登壇〕

○教育委員会生涯学習課長（竹之内 豊君）

おっしゃられるとおりでと思っております。非常にことしは能生中学校相撲部の皆さんの全国での団体準優勝、あるいはリレーのチームが全国大会で惜しいところまでいって、県大会タイ記録というような非常に輝かしい記録も残していただいております。成績を見て、それに対する褒賞金という制度はないんですが、北信越大会あるいは全国大会へ出場する際には、体育協会並びに糸魚川市から激励金の交付をし、それを新聞、メディアで取材をしていただいて、それを市民の皆さんにお知らせをしていただくというふうなやり方で、市民の皆さんに周知をさせていただいております。

今後とも市民の皆さんには、そういった面で広報に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

今、ホームページでもいろいろ紹介をされているのも重々わかっているんですが、とにかく私が期待しているのは、本当の意味での糸魚川の代表となっているチームというふうに、もう市民からも認識されるような形で出て行って活躍が期待されるチームには、ぜひそういったことも検討していただきたいというふうにお願いをしておきます。

続きまして、権現荘リニューアルに伴う誘客戦略についてであります。

まず、外国人誘客についてであります。常任委員会のほうでも少し言わせてもらいましたが、外国人観光客が興味のあるものについて、外国人用の観光ガイドを入手して、国内の人気のある場所とか、そういったものをまず調査とか、そういったことをしたかどうか、その辺お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えします。

トータル的な調査というのはいないですけども、昨年、国土交通省のモニターツアーということで、外国人の方を当市に招いて意見等をお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

聞いてるだけで終わってるみたいですね。

次、糸魚川市にある外国と取引のある地元企業にお願いして、取引先である会社への観光パンフレットとか観光ガイドブックの配布とか、そういう外国に向けての取り組みというのは行っている

のかどうか、その辺お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

今のところ、まだそのような観光パンフレットを外国関連企業のほうにお配りしておることは今まで行っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

では、外国人向けのガイドブックを制作してる会社とか、そういうところへの糸魚川のこととか、糸魚川のジオパークのこととか売り込んだこととかというのはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

ことしから始めました東京駅、日本橋のTIC、そこは非常に外国人の観光客が多いというふうにお聞きして、そこには英訳したパンフレットとか、そういったものを置いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

今聞かせてもらった回答ですと、なかなか外国人に向けての戦略というのは、進んでないのかなというふうに思いました。

ただ、私も外国人というと漫然としてしまうので、今後、この糸魚川のある、以前、市長も言われたんですけども、糸魚川の原風景とかを観光のポイントにしたらどうかという話もあったんですけども、外国人の方によっては日本らしい町並みとか風景を好むというようなことも言われております。

ついこの間のテレビ番組でしたけども、何か昭和50年代、60年代の日本のスナックを、あえて観光としてめぐって行くってというようなことも取り上げられておりました。つまり糸魚川に、そんなにいじらないでも、その糸魚川のそういう原風景であったり町並みであったり、そういったものを興味を持ってくださるターゲットを、ぜひ調査すべきと思うんですが、そういう取り組みは、今後、考えていらっしゃるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

今、糸魚川市の観光協会でもいわゆるトラベルマーケットということで、外国人誘致のイベント等に参加しております。今現在、当市の外国人観光客の主流となっているのが、ある人の縁もあってスイスという形になってます。そういう中で、この間の新聞でも取り上げられておりますけれども、フランスの旅行会社ともコンタクトをとったということで、そういう方の話を聞くとやはり日本の原風景、そういったものに非常に憧れを持っているということですので、そういう方をうまく活用する中で、取り組みのほうは進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ぜひ雪のない国にはこの雪の紹介とか、そういう本当にターゲットを絞った中でのまた誘客活動を続けていただきたいと思います。

もう1つ、子供の誘客についてであります。ちょっと浮いたような表現になるかもしれませんが、お聞きいただきたいんですが、今、子供たちの間で、妖怪ウォッチというアニメが非常にはやっております。これは話の内容としては、妖怪の執事というのが出てきて、ウィスパーというのですが、それが妖怪を見ることが出来る腕時計みたいなものをかざして見ると、妖怪が見えるというアニメなんです。その妖怪を見つける主人公の男の子が、至るところにいる妖怪たちと友達になって、彼らと協力してまちの人々の悩みや問題を解決しながら物語が進んでいくという内容であります。

おとといのテレビですか、ことしのクリスマス用のおもちゃで、男の子の人気第1位が、この妖怪ウォッチを模したおもちゃであります。ちなみに女の子は、たまごっちというおもちゃなんです。なに私が注目してるかというのは、子供たちが持つこの妖怪ウォッチで、できればジオサイトとかに行ったらダミーでもいいと思うんですけども、照射したときに、ジオサイトごとにいる何か妖怪を、妖怪といってもおどろおどろしいのではなくて、かわいらしい妖怪なんです。そういうのが出てくるような映像であるか、実物が出てくれば、それはおもしろいかもしれませんが、映像で投射してそういうのが見えるようなものをして、ジオサイトでそういう取り組みをぜひできればおもしろいなど。

今現在ですとスマートフォンとかで、そういうエリアをかざすと、そこに画像が飛び込んできたり、情報が入ったり、音声ガイドが出たりするのはあると思うんですが、それをちょっと工夫して、著作権の問題もあるかと思うんですが、その登場キャラクターにジバニャンという、そこに根づいてしまうお化けがいるんですけども、ジオニャンみたいなものをつくっていただいて、何とかジオサイトを子供向けに、活性化したいというふうに個人的に思っております。ちょっと浮いた話で恐縮なんです。結構、真剣に考えてまして、スマートアプリとかもできる時代でありますから、そういった子供向けのこともできるのではないかと。ちょっとここ検討していただきたいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

かたい答えになるかと思いますが、なかなか少し難しいかなと思うんですが、しかし、子供の皆様方は、妖怪とかお化けというのは非常に興味を持ってるというのはことし感じまして、お盆にやっていたいただきましたお化け屋敷、非常に好評で、何度も見たいというリピーターがおったということで、私自身は何でそんなところへ行くかなと思ってたんですが、私自身も行ったら結構、少しその気持ちもわかったような気がいたしております。

我々ジオサイトには、またいろんな民話とか、また昔話の中にそういったものがあれば、そういったところを生かして何とかそういうものにつなげていければ、また1つ新たな分野が開けるかなとは思っております。ただ、全て創作というわけにはいかないだろうと思うわけでありまして、何らかの因縁が必要だろうと思えますし、また、特に我々ジオパークは非常に神秘的であったり、ミステリアスなところが多い部分がございますので、そういったことを一体化して出していければ、非常に興味を持っていただけるかなと感じております。

また、外国についてもそういったものというのは、非常に興味を持っておられるということも聞いておりますので、そういったところを新たな点として、ちょっと探してみたいとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

市がなかなか直接取り組むのは難しいかと思うんですが、後で出てくる観光ビューローという形で、あるそういう観光会社みたいなものをつくったときに、今のプラレールですか、トミカというあいうおもちゃ企業と関連づけて、この鉄道でまちづくりをしていく。また、こういう妖怪ウォッチでジオサイトと連携して、子供たちに普及させていくという取り組みは、私は斬新で新しいと思うんですね。新幹線に乗って糸魚川に来ていただくには、それぐらいのパンチ力がないと、なかなか難しいと思っておりますので、ぜひ前向きにご検討いただきたいと思います。

観光企画のほうで、ちょっと今度すごくトーンダウンするんですけども、糸魚川にあるものを使っているいろんな選手権大会みたいなものを、ぜひイベントとしてやっていただきたいな。例えば草刈りでもいいと思うんですね、あと除雪でもいいと思えますし、あとときこりでもいいと思うんですけども、あと一番いいのは、やっぱりヒスイの石拾いみたいなものをきちんとしたステータスのある大会にして、全国に呼びかけて来ていただくような、そういう取り組みを考えていただきたいんですが、その辺いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

大変ユニークな企画というふうには受けとめさせていただきます。

今現在でも石を拾うイベント等をやっております。それから、先ほど言われた除雪とか草刈り、そういったものはやはり今後のツーリズムの体験という中で、取り入れていける部分もあるんじゃないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

確かに見方によっては小さな企画かもしれませんが、やっぱりそこにステータスとか、おもしろみを付加することによって、そういう観光客というものをつくることができると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、いじめ防止対策のほうに移ります。

今回の一般質問の通告後でありましたが、9月2日の全国ニュースで海上自衛隊のいじめによる自殺が発覚いたしました。子供の世界だけでなく大人の世界でも蔓延しているいじめの現象を、やっぱり全ての市民で共有していく取り組みが必要と思います。

また、前の議員からもありましたけども、いじめの延長にはまた虐待というものもございまして、そういったものの報道も後を絶ちません。悪いものは悪いという、この当たり前のことを言い続ける運動として、先ほど提示した、「いじめる側が100%悪い」「いじめを知らせる勇気が命を救う」という、この文言にこだわるわけじゃないんですが、こういった具体的な取り組みを、ぜひやっていただきたいんですが、その周知方法とか、期間とか、対象者、学校とか、会社とか、いろいろあるかと思うんですが、そういう取り組みについていかが考えておるのかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

お答えいたします。

いじめを防止するための基本的な考え方については、先ほど市長が述べたとおりであります。

子供を見守っていく中で、私たち大人が忘れてはいけない大事なことというのが1つあるわけですが、それがいじめというのは、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るということではないかなと思います。

議員言われているように周知の方法として、そういう危機感を持ってとにかく大勢の人たちに子供を見守ってもらう、そういうような周知についても重ねて行っていきたいと。方法については、またこの後、こども教育課長のほうから答えを出してもらおうと思っております。

それから万一、いじめが発生してしまったような場合には、やはり被害者に寄り添うということが非常に大事なことであろうと思っております。加害者に対しては、どうしていじめに走ってしまったのか、その心の中を探っていくことが、その子のいじめ再発防止につながっていくのでであろうと思っております。こういうようなことも糸魚川市いじめ防止基本方針の中に含めて、今、計画している最中です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

いじめは人権問題だということですね。これは学校とか子供とかではなく、まさに議員さんがおっしゃったとおり大人でも同じことなんです。いじめというのは人権問題なんだよということを、まずもって私ども受けとめたいと思います。

その上で、この周知の方法なんです、とりたてて広報していくのは、やはり突然では、なかなかうまくいかないと思います。学校のほうでは10月、11月、12月いずれかは、いじめ見逃しゼロスクールの運動を行います。12月は人権月間でもあります。そういった折を使って、子供たちの成果をもとに市民にPRをしていく方法はないか、これから検討してまいりたいと思います。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

キャンペーン的にやるのもいいかと思いますが、やはり毎日の中で、そういうものに触れさせていくということは、私、大事だと思っておりますので、市の職員の不祥事のところで出てきましたが、朝礼等で毎日言っていく。また、目につくところにそういう標語みたいなものをしっかり貼っていく、また声を出していくという取り組みが、私は大事かなと思っております。

この対策として、いじめを誘発する環境改善という取り組みも、ぜひやっていただきたいと思っております。笠原議員も言われてたかと思うんですが、学校のトイレや用具室、またはまち中にある立体交差のガード下とか、要は薄暗いところとか、そういったところに対しては、きっちり明るい照明をつけていくとか、防犯カメラをつけていく。あと携帯電話やスマートフォンで陥りやすい注意点をやっぱり啓発していく。あと、ちょっと哲学的になりますが、本当の友達って何なのか、仲間って何なのかということも、寂しいばかりに、いじめられるのがわかっているけど、一緒にくっついているケースとかというのも現にあるんですよね。あとゲーム目的に寄って来る友達とかもあって、本当の友達って何なんだろうということも問題提起をして、考えてもらうような取り組み。あとやっぱりいじめ110番として、いろいろ周知されてるかと思うんですが、もっと電話をかけやすい環境づくり、あとは学校や職場における定期的なアンケート調査、またそれを公開していく。そういう取り組みを具体的にやっていっていただきたいんですが、これは学校に限らないんですけども、その辺の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 渡辺寿敏君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（渡辺寿敏君）

お答えいたします。

こども教育課としては、学校をベースにということで第一に考えたいと思います。そこに先ほどの話の繰り返しになりますが、子供たちの成果を大人の方にも知らせるといのは、大事な周知の方法なのかなというふうに考えておりますので、その方向で私どもは考えてまいりたいと思います。以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

学校以外となるとどこが担当で、こういう周知をしていく。人権ってなるかと思いますが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

人権という意味では、やはりそれは常日ごろからいじめだけではなくて、やはり人権というものは、守られていかなければならないということで、これについても周知等は常に図っていききたいというふうに考えておりますが、なかなか難しい問題でありまして、周知等にも理解していただくのも、ちょっと苦勞してるというのが現状でございますが、いじめ、そのほかにもいろいろ人権的なものについては、その都度、周知をしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

難しい中でも講演会を行うとか、ポスター掲示をしていくとか、あとさっきの虐待等々も世間ではたくさんあるわけですから、ちょっと児童相談所とか、いろいろニュースのコメントを聞いていると、わかってたんだけども一歩踏み込んでなかったっていうケースが多々ニュースで聞かれています。もしそういう情報とかを聞いたならば、一歩深く積極的に動いていくような努力を、ぜひしていただきたいと思います。

次、4番目の市職員の不祥事防止についてであります。

市民に対して抽象的な対策では、やっぱり行政の取り組みとして逃げ腰に映ってしまいますので、具体的な取り組みを市民に紹介し、行政のやる気というものをを見せていただきたいと思います。

今回、不祥事が続いたため行政不信緊急事態宣言を行って、具体的な取り組みを掲げて無事故、無違反千日運動と銘打って、そういう取り組みをぜひしていただきたいですし、実践項目で不祥事撲滅運動という形で何か実践項目を決めて、そういう取り組みをぜひしていただきたいんですが、何せ市民に行政は努力してるよ、頑張ってるよというところをぜひアピールもしていただきたいんですが、その辺の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

○総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘のとおり、私も緊急事態だと思っております。市長が最初の答弁で申し上げましたが、この不祥事を踏まえまして、今後、再発防止、また未然防止、そのための対策委員会を設置をしまいにしまして徹底的に、このようなことを起こさないということを取り組んでまいりたいと思っております。

また、市民に見える具体化というところでございますが、やはり職員はそれぞれの日ごろの職務の中で、仕事の中でしっかりと着実に、また市民に接するあらゆる場面で真摯に市民応対をする、そういう姿を市民の方々から見ていただく、それを全職員が積み上げるというところから、少しずつ信頼の回復に努めてまいりたいと思っております。

また、先ほども話がありましたが、朝礼についてもこの9月から全職場で、毎日行っております。これも職員の情報共有を活発にして、例えば不正のようなもの、生活に疑念を抱かれることがないような、そういうものを職員同士話をする中で見つけていこうと、未然に防止していこうという取り組みにもつながるものでございますので、そういうものを少しずつ活動を実践に移していきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

今後、そういう対策の委員会をつくって、いろいろ検討されていくということでもありますので、参考ですけど、私もいろんなところの取り組みを調べたんですが、青森県弘前市の不祥事防止のための行動指針というのが、非常に具体的にわかりやすく書いてあるので、こういったものも参考にさせていただく中で、やはり職員の孤立化とか、あと相談相手がないとか、あとやっぱり日常生活の中で言葉遣いとか、衣服が乱れるとか、何かそういう兆候をやっぱり早く見つけるのが大事だというふうに書かれておりますし、やっぱり相談できる人を必ず1人つくっていくとか、そういう具体的なことを掲げて、ぜひ全職員で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ちょっと3番のほうのまち機能を守るための経済活性化のほうで、ちょっとお願いいたします。

地域の方が自由に使える農産物加工所というのを私はイメージしておりまして、全国には青森県の三沢市、鳥取県の鳥取市、新潟でも長岡市や長野市で自治体が加工所条例を定めて、加工所を設置管理してるところがございます。

市民に加工施設を利用してもらいながら、農産物の新しい商品とか、いろんなものを工夫してつくり出してもらおうように農業振興を図っているものなんですが、ぜひ当市でも地域の方が自由に使える加工所というものを具体的に考えていただきたいと思いますので、その辺、再度いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

市内では既に農家キッチンひだまりですとか、また、農家の方が手焼き煎餅の加工所というふうな動きも出てきておりますし、小規模でありながらも、やはり農家の方が加工品をつくっているという実態もあります。

ご意見のように地域でもって加工所をというお話でありますけども、地域、地域で抱える問題とか課題が地域によって違うと思いますので、それらについて地域の皆さんで話し合いをされて、一定の方向性が出るというふうなことでありましたら関係機関と連携しながら、また支援策を考えてまいりたいということでありまして、今のところ市が加工所をつくって利用いただくというところまでの考えは、今のところ持ち合わせておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

やっぱり雇用創出とか、あと今は家にいるけども、もしそういう加工して、ちょっとお小遣いがかせげたらいいなとかという人が、私、いるかと思うんですね。あと現役を引退されて、定年になったんだけど、そういういろんな技術を持っておられる方とかも、市内にはたくさんおられると思っております。

参考までなんですけど、宮城県の登米市ですかね、やっぱり行政のほうで加工所をつくって、午前6時から午後10時まで1時間当たり幾らという表記で、例えば1時間、漬物製造室が30円とか、餅類の製造が60円、パン、菓子製造室が110円、豆腐の製造が30円、総菜の製造が20円、試作品評価研修室が30円というふうに、要は、いろんな方が使える加工所で、新しい取り組みを支援する。私は農業と、そういう農作物については、ぜひ糸魚川もそういったものを作って、この農業の活性化、また小遣いがかせげていけるんだというそういう環境は、やっぱり農業者が事業化していくのもいいんですけども、やはり小規模であると投資とか、また投資したものを回収するのに必死になるわけで、そうじゃなくてある程度見込みが立つような、実験室みたいな加工所が必要だと思うんですけど、そこをもう一度。もし声があればというよりも、声を拾っていくようなぐらいの気持ちで農業振興を図っていただきたいんですけど、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、我々の目指しているところは、やはり起業を今イメージして支援をしたり、また、呼びかけもしたるわけですが、今、議員ご指摘のようなところというのは、我々、本当に眼中にはなかったものでありますので、今ご指摘いただいた点については、検討してみたいなと思っております。

す。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ありがとうございます。

実際、どのくらいいるかとか、私もそこまでは把握しませんが、でも数人の方は、こういうのをやってみたいという声がありますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、ジオパーク観光戦略であります。

ジオサイトの高齢化対策、ほかの業種もそうだとことなんですが、ジオサイトに関する施設の管理運営者の高齢化は、やっぱり糸魚川ジオパークのアキレス腱だと思っております。残念なことに、やっぱり後継者がいないというのが現状であります。

そこで今後なんです、このジオサイトを個別管理体制から市全体的にジオサイトを管理していく、そういう管理スタッフ、本部機能、または地元団体と連携をとれる組織づくりというのが、私、必要かと思うんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ジオサイトに関しましては、今、糸魚川市といたしましては、やはり地域の活性化を目指す1つの考えでもあるわけでありまして、地元が今、管理をいただいております。そして今、高齢化であっても頑張ってもらいたいという姿は、やはり私は大事だろうと思っております、これが指定管理というか、要するに企業が入ったりいろいろしていくということになると、ちょっと整備なんかにしても変わってくるものがあるわけがございますので、やはりいましばらくは、私はこのスタイルでいきたいと思っております。

高齢化といっても、やはりいろいろ今その中で頑張ってもらっております。それを担い手なり、また若者をどのように雇用していくかというのも、やはり1つの工夫であり、その地域の活性化につながる振興の1つだろうと思っておりますので、ぜひともジオサイトを使っていただき、地域を元気にしていただきたい。そして自分たちのジオサイトのあるところは、やはりいい資源を持っておるんだという形でお考えをいただきたいと、今、地域の皆様方をお願いしている段階であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

ちょっと私の説明が足らんところもあったかと思えます。地元の今、管理されてる方にやめてもらうとかそういうのではなくて、当然、地元におっていただき、ただパソコンだとか、いろんな企画だとか、お店づくりのアイデアとか、あと外国人が来たときの対応だとかというものをする。

要は、若い人を1人ないし2人を本部機能から地域に派遣してリーダーシップをとってもらって、そこで頑張っている高齢者の方も元気づけて、当然、専門的知識を持ったスタッフがそこでいろんなことをリーダー的に仕切っていくという、そういう組織体が必要だと思うんですね。また、そういう若い人がいてくれることによって、ジオサイト、ジオサイトでいろんなスポーツだとか、遊びについてもインストラクターできるとか、そういったものをイメージして言ってるんですが、その辺の考えはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

本当に白馬山麓の国民休養地を見ても高齢者が多くなって、大変な状況になってます。ただ、その中で本当に一生懸命頑張らせていただいている。やはり今、議員さんが提案されたように、総合的にコーディネートできるような若い方を入れる仕組み。1つの例えで言えば、今、総務省でやっている地域おこし協力隊みたいなもの、そういうものを取り入れればいいのか、それとも直接、募集をかけて来てもらうのがいいのか。ただ、いずれにしても地域を元気にするような取り組みというのは、必要というふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

方向性は多分、同じ方向を向いているかと思うんですが、私はもうちょっと危機感を持ってまして、今すぐにでも観光協会とか、もしくは地元のいろんな企業、行政、学校も含めていいんですが、ちょっと早目に株式会社がいいのか、一般法人格がいいのかちょっとわからないんですけども、要は、稼げる観光戦略みたいなものしっかりつくって、そこで若いスタッフを雇いながら、今言ったジオサイトを運営をしていくという考え方を、私、今持っているんですね。

ボランティアでやっていくと、どうしても何か人頼み的なことであって、継続性がなくなってしまいうんですね。そこをやはり利益も上げながら例えばジオ観光の企画、イベント開催、観光ガイドの養成、誘客宣伝を専門的に行う組織をつくるということで、今回、糸魚川ジオツーリズムビューローという形で提言はしとるんですけども、今、国内の代表的な例とすれば、和歌山県の一般社団法人の田辺市の熊野ツーリズムビューローとか、あと長野県の南信州観光公社というものがあります。そういったものをまねをして、自分たちで旅行の企画をしたり販売をしたりという、そういうところに積極的に動いております。

そのスタッフの中で旅行ばかりではなくて、やはりアクティビティーといいますか、冬のウィンタースポーツとか、夏のマリンスポーツだとか、そういったものもできるスタッフ。または、あとスノーモービルから大型バスを運転する者とか、全部そういったものもできる者。例えば、あと祭りとかのああいふ雅楽を再現できるようなスタッフ、そういったものを本当にまとめた会社をつくって、地域のいろんなところで反映させていく。そういったものを私は早急につくるべきでない

かなと。そうしないと申しわけないけども、今頑張ってくださいって高齢者も頑張り切れないと思うんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

○交流観光課長（藤田年明君）

お答えいたします。

確かに保坂議員の提案というのは、ある意味、理想形でないかなというふうに思っています。

当市の観光というのを考えると、やはり体験学習型というのが主体になる。いわゆる一般的には着地型観光と言われているものだと思うんですけども、やはり着地型観光の場合、受け入れ体制の整備、そういうものが非常に重要となっております。

例えばコースの選定、食事や宿の手配、それから交通手段やガイドの手配、さらに体験がある場合には体験受け入れ施設との交渉、そういったものをトータルで提供する必要があるということで、今、それに近いものをツーリズム推進協議会でやっていますけれども、これをさらに充実させるためには、観光業界が旅行業の資格を取って、さらに将来的には法人格の取得をして、当市の本当に観光の総合的な窓口に、そういうふうな形になれるよう今現在、体制強化を進めております。

そういう中で、議員提案のようにいろんな施設の委託、そういったものを地域の方々と協力してやれるような形になれば、さらにいいのかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

皆さんは何か話を聞いていると、余裕があるように私には受けとめられるんですね。私はもっと危機的な状況ではないかというふうに思っております。いざ新幹線が来る、でも、ここにおいてもらう方をじゃあどうつくっていくのか、そういったところに関しては、やはりこういうのがあるから来てくださいというものが、やっぱり今この時点でかなりアピールできなきゃ、私は開業にはとてもにぎやかな感じというのが出てこないんじゃないかという、それぐらいの危機感を持っておりますので、今言ったいろんなアクティビティーもそうですし、当然、外国語、中国語、韓国語もそうでしょうけど、そういうスタッフもそろえていくべきだと思いますので、多分、平行線になるかと思っておりますので、そういったとこをぜひ検討いただきたいと思っております。

次に、まち機能を守る地元土木建設業者の強靱化についてであります。

建設業者については冬場の除雪からはじめ、あと災害復旧等でいろんな活躍をしていただいております。ただ、業界もなかなかいろんな公共工事が、1つの前の政権で大分公共工事が減らされて、就職希望する人数が減ったとか、いろんな背景があって、今、建設業の人手不足というのも聞いております。できれば、この糸魚川にある企業体が協力し合って、その特殊技能とか技術をどんどん身につけていただいて、世間で言ういわゆる大手ゼネコンに負けないような、そういうチーム建設業をつくって、外の仕事も取ってこれるような貪欲なこういうチームを、私は糸魚川でつくっていただきたいな。それがまたこの地域の安定化、または安心化につながると思っておりますので、そ

+

ういったところへの支援も、またぜひ強力に進めていただきたいと思いますんですが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に公共事業が以前から比べると、もう半減いたしておるわけでありまして。そのことを考えたときに、私は企業を再編成というときが来るのかなと思っております。

決して我々この糸魚川市を見ておわかりのように海岸線から山岳まで非常に急峻な地形の中で、災害の起きやすい場所でございます。土木建設というのはなくならないと思っておりますが、しかし、公共事業というのは非常に減少しておるわけでありまして、そういうことの中で、やはりどのように企業が糸魚川の中で成り立っていくということを考えたとき。また、それともう1つは高齢化社会を迎えている中において建設業の果たす役割、そして災害の状況のときに機動力として立ち上がっていただく組織ということになってくると、非常に大切な企業だろうと思ってるわけでございますので、また協会の皆様方と協議をしながら進めていかなくてはならないと思っております。

私といたしましても非常に感謝しているのは、社会貢献というのに、今動き始めてくれてるわけでございますので、地域の皆様方といたしましても、非常に心強く感じておる次第であると思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

なぜこの土木建設業の強靱化を、今回、あえて言ったかと言いますと、土木建設業者の技術とか、重機のオペレーターとかというのは、今も現在やっていただいとるんですけど、農業の振興であったりとか、山林の管理であったりとか、もっと言えば多分、水産業界の養殖とかを奥地というか、海岸ではなくて、そういうところでもやっていくときに、非常にタイアップしやすい業界なんですね。こういうローカルなところで、そういったまち全体を、言葉はよくないんですが、稼げる地域として残っていくためには、やっぱり土木建設業者というのは非常にキーポイントになってくるんで、ぜひこの糸魚川で力をつけていただきたいと思いますという思いで、今回、取り上げさせていただいたので、市長の言葉では前向きに捉えていただいているので、ぜひ人材育成と強靱化を進めていただきたいと思います。

それでは次に、4番のほうにいきます。

防犯カメラつき自動販売機の導入なんですが、都心部では進んでるということなんですが、ローカルなところで設置していくには、何か問題点とか、そういったところがあれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

防犯カメラ付きの自動販売機については、飲料メーカーと防犯カメラをつける業者とがおるんですけども、売り上げ本数についてその手数料といたしますか、そのうちの幾らかは今のところ設置者に入ってくるものを、例えば電気代に回したり防犯カメラの業者に回したりということがあるので、ある程度、やはり売り上げ本数がないと、飲料メーカーはそこに自動販売機を設置しないという形になりますので、場所によって、やはり設置できる場所とできないところが出てくるのかなという意味で、検討をさせてもらいたいなというふうに思っております。

無料で防犯カメラが設置できるわけですから、その辺のところは糸魚川市内に例えばできるところがあるのかも含めて、やはり検討は今後させてもらいたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

自前でつければ一番いいんでしょうけども、そういう形もあるということなので、ぜひそういう意味でも交流人口をたくさんにさせていただいて、そういうのもつけれるようにしていただければと思います。

先ほど事故防止のほうのGPSつきシューズで取り組めないということだったんですけども、やはり以前も市長の答弁にあったように、GPSを持つとなると、なかなかそれを持たせるのも大変だということで、今回、あえて靴の中に忍ばせたらどうかということでGPSつきシューズという、どうしても外に出ていくときには、これを履いていかなくちやいけないという環境でありますので、私はいいいアイデアだと思いますし、ぜひこういうものがあるということぐらいは紹介をしていただいて、例えば高齢者お役立ちハンドブックとか、あと今後つくられるであろう認知症カフェとかでも、こういったものがあるんですよというアピールはしていただきたいと思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

○福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

徘徊される高齢者にとりまして、このシューズの必要性というのは十分承知いたしているところでございます。しかしながら料金、また1カ月の使用料もかかることから、利用者さんに紹介はさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

そうしましたら少し飛ばして、熱中症対策の扇風機であります。今回7月にですかね、各教室に2機ずつ配置をしていただいて、子供たちから非常に喜ばれております。ありがとうございました。いざというときは、また今度、避難所になったときに、その扇風機も使えるわけですので、こういった取り組みには感謝しますし、今後、メンテナンスをぜひよろしく願いいたします。

次に、学校のトイレであります。

具体的に名前を言っているのかどうかわかりませんが、トイレがもう壊れてなんか8年くらいになるものが放置されてるといふか、故障という張り紙がしてあるそうなんです、あまりみっともよくないものでありますし、いざ避難所となったときには、トイレが使えないとなると問題かと思っておりますので、一部という言い方をされましたけど、その辺の改善、改修、どのくらいの期間までに行うのか教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

今、具体的な名前を挙げてごさいませんが、大規模改修といいますか、今後、改修を予定してるところもごさいまして、そのような状態になってるのもあります。順次、先ほど申したように、改修に向けては進めておるところでございまして。

以上でございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

正直、人口減少とかそういうので、最初、直さないのかなと思ったりもしたんですが、やっぱりそうではなくて、あるべきものにやっぱりその施設がないというのはおかしな話でありますので、ぜひ早急に対応していただきたいと思っております。

あと簡易トイレについて300個という数字があったんですが、これは避難所となる学校とか、そういうところに分割して置いてあるのか、それともどこか1カ所にまとめて置いてあるのか、その辺、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

大滝消防長。〔消防長 大滝正史君登壇〕

○消防長（大滝正史君）

簡易トイレにつきましては分散配置ということで、消防本部防災センターと両事務所等に配備をしておるところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

保坂議員。

○6番（保坂 悟君）

時間の関係で大きな2番ができなかったんですが、地元のニーズに合った人材育成という形で、地元の総合学科である白嶺高校には、いろんな可能性があるかと思いますので、地元企業と連携して、地元に必要な人材を育てる取り組みをぜひお願いして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

次に、吉川慶一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。〔4番 吉川慶一君登壇〕

○4番（吉川慶一君）

大変お疲れさまです。

ひめかわの会の吉川慶一でございます。よろしく願いいたします。

事前に通告を提出させてもらっておりますので、それに沿って進めさせていただきます。

1、「農地中間管理事業」の取り組みについて。

農業の担い手の状況と農地中間管理機構における農地集積、集約化の進め方についてお伺いします。

(1) 少子高齢化及び過疎化等により、市内では耕作地が減少してきた。当市の担い手の現況はどうですか。また、就農者（後継者）を増やす計画はどうでしょうか。

(2) 農地中間管理機構の事業が動き出しましたが、当市にも耕作放棄地が多くあると推測する。どのような考え方で具体的に農地集積を進めるのですか。

(3) 農地の集積を進めるにあたり、どのような方法で農家と協議されていますか。

2、ごみ処理基本構想と次期ごみ焼却施設の今後の計画について。

(1) 当市のごみ処理基本構想の集約はどのようにまとめ、公表されますか。

(2) 次期ごみ焼却施設の規模について、設備を決定するときに下記事項が重要と考えますが、現状をお伺いします。

① 当市のごみ処理の状況について、平成14年からごみの減量化を進めてきましたが、ごみの分別が徹底され、量に変化は出ていますか。過去5年間の推移はどうですか。

② 市内の電気式生ごみ処理機の利用は年々増加していると考えますが、現在の普及率と、今後どのように普及させていくのかをお伺いします。

(3) ごみ焼却施設の候補地は定まっていますか。また、ごみ焼却施設の更新計画の住民説明はいつ頃と考えているのかお伺いします。

(4) 新設のごみ焼却施設の完成まで5～6年と思っておりますが、スケジュールはどこまで進んでいますか。

3、学校、保育園等の冷房設備の設置計画について。

近年、地球温暖化の傾向にあると言われ、50年間で1～2度気温が上昇していることがマスコ

ミ等で報道されています。

学校施設等は計画に基づいて冷房の整備がされていると思いますが、未設置の建築物があるとお聞きします。当市における空調施設の更新計画をお伺いします。

(1) 文部科学省の「公立学校施設の空調（冷房）設備設置状況調査」の結果が公表され、全国の公立小中学校の普通教室・特別教室における空調設備の設置率は29.9%、幼稚園では41.3%でした。当市における冷房が未設置である学校の設置計画はどのようになっているかお伺いします。

(2) 幼稚園における空調設備の設置状況は、新潟県38.6%、富山県55.3%であるが、当市の保育施設での設置率と今後の設置計画をお伺いします。

(3) 日本一の子どもを育てることを掲げている当市においても、学校、保育施設における冷房設備を早急に設置すべきと思いますがどうか。

以上、終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当市の担い手の状況は、26年3月現在で203経営体となっております。就農者をふやすには多様な人材を確保するため、農業の雇用や青年就農給付金等の施策を活用し、担い手の確保に努めております。

2点目、3点目につきましては、地域での話し合いを通じて、人・農地プランにより農地の集積、集約化を進めてまいります。

2番目の1点目につきましては、引き続き検討を行っているところであり、集約された段階で公表させていただきます。

2点目の1つ目につきましては、過去5年間ではリサイクル率は上昇しており、ごみの総量についても若干ではありますが、減少いたしております。

2つ目につきましては、昨年度末まで658件の補助を行っており、おおよそ4%の普及となっております。引き続き広報などで周知を図り、普及に努めてまいります。

3点目の候補地につきましては定まっておりませんので、定まり次第、説明を行いたいと考えております。

4点目につきましては議員ご承知のとおり、焼却方式を3方式に絞り込んだところであります。

3番目の学校、保育園施設の冷房設備の設置計画についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

吉川議員のご質問にお答えいたします。

3番目の1点目につきましては、先ほど保坂議員にお答えしたとおり、今年度、扇風機を設置したところであり、冷房施設の設置予定はありません。

2点目と3点目につきましては、公立保育園、幼稚園での保育室に係る設置率は67.3%であり、未設置の保育室については、今後、計画的に設置してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ありがとうございます。

2回目の質問に入らせていただきます。よろしく願いいたします。

市長からも答弁ございましたけど、今年度から農地中間管理機構、新しい農地改革がされたということで、いろいろ各地区で説明会等をいただいておりますが、非常に農家の方、また、集約して地域で農業をやっていくんだよと、こういう基本的なことがやはりあるんですが、ここで一番問題になっております高齢化が非常に心配をしております。

統計によりますと、農家が15年間で半減し、65歳以上の農業者の割合が80%を超えてきたと。農業者の高齢、後継者不足、逆に耕作放棄地が増加してきておると。じゃあこれに対して、どう進めていくかということがございますので、集約していかなきゃならんということがございますが、集約する人材が1つの問題点になろうかと思えます。中にはお聞きしますと、結局、後継するには意見としては、今まででは個人農業をやっていけない。米価が下がって、所得増と安定収入が望めない。さらに地域全体で担い手、新規就業者をふやすにも所得面に不安要素が非常にあると、こういうことをお聞きしております。

これで具体的にもう少し、糸魚川で農業の若い担い手をどのように確保していくのかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

農業者の高齢化の状況でありますけども、基幹的農業従事者のうち65歳以上、平成7年では約58%であったわけでありまして、平成22年では82%に上がっているという状況でございます。今、議員お話のとおり高齢化の問題は、農業の分野では非常に大きな問題となっております。

それから農地中間管理機構、今年度から新たに県で設立をされたわけでありまして、その農地中間管理機構の事業のあり方につきましては、今まで22会場で約400人の方にお集まりいただきまして、丁寧にご説明をしてきたつもりでございます。やはり地域で核となる農業者の皆さんに、どのように農地を集積するかにつきましては、地域の話合いが一番大切だというふうに考えております。そういう意味では、国の今回の農政改革の4本柱も含めまして、地域に入りまして説

明を申し上げてきたつもりでございます。

担い手の確保につきましては、糸魚川に來られて農業を専業でやられるという農業者もおられると思いますし、農的な暮らしをしながら、糸魚川という地域で暮らしをしたいという方もおられるかと思しますので、それぞれのやはり農業に対するお考えも違うと思います。

そういう意味では、できるだけ早く糸魚川においでいただき、農業をしてみませんかというふうなことのPRをしないではいけないわけでありまして、今年度に入りまして東京のほうに出向きまして、就農相談等も開催をさせてもらっておりますけれども、まだまだその情報発信には不足していると思しますので、引き続き情報発信に努め、糸魚川においでいただき、農業に従事していただく方々の発掘に取り組んでまいりたいと思っておりますし、また、先般、若手農業者の皆さんとの意見懇談会の中におきましても、やはり若手の農業者が欲しいというふうなお話もでございます。そのような皆さんからの意見も踏まえながら、今後、対策を講じてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

+

+

強いお言葉をいただきました。ぜひひとつ糸魚川の農業を守るためにも、大いに各方面に働きかけていただきたいと思いますと思っております。

しかしそうは言うても、まだ耕作放棄地が問題になっております。やはりこの地域で土地を売りたいがらない、高齢化してるが後継者がうちはいない、他人に農地を利用させたくない、それから売りたいが他人に売りたいくない、こんな問題も意見としてあります。農地にも利便性のいいところ、若干悪いところ、こんな耕作放棄地がまだあります。統計上でございましょうか、私の手元には糸魚川では400ヘクタールぐらいまだあると記憶しております。これに対してお考えはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

耕作放棄地につきましては、全国的な問題だと思っておりますし、一説には滋賀県の面積に匹敵するぐらいの全国的な耕作放棄地があるというふうにお聞きもしております。市内でも今、議員お話のように、それだけの耕作放棄地がございます。担い手となる方も、やはり条件のいいところで耕作をしたい。ところが、いま少し自分で耕作できるよという方については、なかなか条件の悪いところを人に耕作していただきたいというふうな、それぞれの地域の事情があらうかと思っております。

そういう中で、農地中間管理機構で農地を集積して、農業の規模拡大、経営の効率化を目指して中間管理機構が設置されたわけでありまして、今現在は農地の受け手の募集がなされておまして、今後、9月の下旬までには農地の出し手のところの作業がだんだん始まってまいります。そうなりますと、受け手と出し手の間のミスマッチも出てこようかと思っております。

そういう意味におきまして、先ほど申し上げましたように、やはり地域での話し合いによって、地域の耕作放棄地をどのようにしていくかというところが、やはり一番地域の話し合いが大切なことではないかと思っておりますし、また、水稲だけでなく適地適作ではありませんけれども、耕作放棄地を利用して別の作物をつくるということについても関係機関と連携して、地区のほうへ、また、農家のほうに、ご支援申し上げていきたいという考え方でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

やはり地域の問題が大きくなると思います。先ほども問題点を幾つか提示させていただきましたが、どうしても1つの高齢者と若者との開きが考え方もありますので、こういう問題が出てるんじゃないかなと私は推測しております。ぜひ大いにご指導をしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願います。

1つの提案でございますが、この農地を貸し付けるに当たり、その受け手がない場合、このような場合に、市民に逆にちょっと作物をつくってみたい、農業をやってみたい、こういう場合に市民に市民農園として貸し出すというお考えは、その指導というか方法としてお考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

市民農園的なお話だと思いますけれども、それらにつきましても今までは農協を中心として取り組んでまいってきたわけでありまして、いろんな諸問題、課題等がありまして、うまく展開していないところもあろうかと思っております。

ただ、団塊の世代の皆さんが多くなってきておりますので、そのようなニーズが、今後、出てくるようであれば、また関係機関と連携をして、検討をしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひあわせて進めていただきたいとお願い申します。

それから農地の集積、集約で、本市が今、県と共同で本市の農地集積バンク、担い手の現況、また、今後の見通し、現況はどうでしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

先ほど申しあげましたように、農地中間管理機構が本年度から本格的に稼働したわけでありまして、市内での受け手の募集が、先般、終わりました。今後、出し手の募集が出てまいりますので、その後の調整によってはミスマッチと申しますか、出し手と受け手の農地の差が出てまいりますので、そのところの調整を市も中心になりまして、調整に入りたいと考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

これから大変でしょうけど、ひとつぜひ進めていただきたいとお願い申します。

データので大変失礼ですが、先ほども数字的なことをお伺いしたんですが、糸魚川の主な農家数が、私のデータでは76世帯と言えいいんですが、戸と言えいいんですか、主業、農業をやっている方が約2,000人ぐらいいらっしゃる。そのうち1,500人が65歳以上だということで、大変な時にきてるなと思っております。

でも、一生懸命これからやっていただく人たちのために、やはり今、機械が大変高うございますので、米は安くて機械は高い、設備はかかると、こんな現況でございます。ぜひ市として補助、支援するお考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、農業支援につきましては、いろんな取り組みをさせていただいております。それ以上、今拡大する気持ちはございませんが、今あるこの制度の中で何とか農家の皆様方が元気にならないか、進めていきたいと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

今、市長からご回答をいただいたんですが、いろんな支援をもとにして農家は頑張ってくれということでございます。ぜひ若い人たちに頑張っていたきたいし、また、できることを我々も支援していきたいと、こう思っております。

現在、農地をフル活用して、もう少し糸魚川市の自給率、それから自給力を上げていく方法等々、お考えが何かありませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

国の新たな農政改革によりまして、日本型直接払の制度が創設をされております。旧来ですと、農地・水保全管理支払交付金がありましたけど、これが多面的機能支払交付金というふうに名称が変わりました。今までの旧農地・水保全管理支払交付金の場合ですと、協定単位ごとに国の手続等が必要であったわけでありまして、それらを今回、制度改正に伴いまして、事務手続を一本化するべく多面的機能の広域事務組織をつくらせていただきました。

そのほかにこれから来年度に向けまして、中山間地域の直払制度が第4ステージに入るわけでありまして。今まで20分の1以上の傾斜地を対象にしとったわけでありまして、もう少し緩いところも対象にするべく、今、事務作業を進めておるところでございますので、国の農政改革の補助制度、また、今後想定されます中山間地域の補助制度等をフルに活用していただき、地域農業が持続できるように支援していきたいという考え方で、今、取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

課長からご説明いただきましてありがとうございます。

私も今、切に日本型農地改革を勉強させていただいておるんですが、なかなかわかりにくいところがあります。これは私だけなんでしょうけど、皆さんが、本当に農家の人が理解されておるのかどうか、これを具体的に農家にもっと説明していく、取り扱いをしていく予定はあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（齊藤 孝君）

農政改革の制度の変更に、農家の方々がなかなか理解していただけない。高齢化の問題もございまして、そういう意味では人・農地プランの説明会から、日本型直払の説明から、農地中間管理事業の説明から地域へ出向きまして、きめ細かく説明してきたつもりではありますけども、なかなか農家の皆さんに100%ご理解いただけたなというふうには感じ取っておりません。ですので地域のほうから、またご要請があれば。また今後、人・農地プランの見直しもありますので、その都度説明をし、ご理解いただくように努めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

今後ともご指導を、ひとつよろしく願いいたします。

それに関連しまして、先ほどもちらっと自給したり販売等もあるんですが、農業でやはりやっていくには、農業の関連で6次産業の育成も必要かと思われまして。これについてどうお考えでしょう

か。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

斉藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 斉藤 孝君登壇〕

○商工農林水産課長（斉藤 孝君）

先般の報道で米の仮渡金が発表になりまして、前年と比べてまた価格が下がったということもございます。それから日本人の米離れによる在庫米がふえてきているということも、価格の低迷につながっておるわけでありまして、今後、やはり水稻中心で進めていくには、中山間地域においては難しい面が非常に多いと思います。そういう意味では6次産業化、農商工連携による収入の確保というのも非常に大切なことだと思っておりますし、市内では既に6次産業化に取り組んでおられる農家の方々の成功事例もございます。

そのように個人で6次産業化を図るもの、また、あるいは先ほどの議員の質問にもございましたけれども、地域で加工所をつくってというふうなことで、自分たちがつくった農産物を加工、販売していこうというふうなところの取り組みも、地域でもって取り組もうというふうな課題整理ができましたならば、関係機関と連携して支援してまいりたいというふうに考えておりますので、稲作中心の中山間地域での農業は、やはりそういうふうな6次産業、農商工連携との関係でもって収入を上げていくという部分は、非常に大切なことだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひあわせてご指導していただきたいと思っております。

さて、頑張ってお農業をさせていただいておりますが、先日、8月8日の夜、フェーン現象で、今井、須沢、寺島、上刈地区で、白穂の被害が発生しております。大変な問題でないかなと思っております。私も即、現場へ行って見せていただいたんですが、これはどうなるんだろうということ、2、3日また通って調査をさせていただいたんですが、その後の現況と対応についてお伺いいたしますが、いかがでしょうか。

現況、問題とお考えだけ聞かせてください。

○議長（樋口英一君）

暫時休憩します。

〈午後4時28分 休憩〉

〈午後4時29分 開議〉

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

じゃあ通告にございますので、発生したということで、今後そういう問題が出たときには、ぜひそういう問題が発生しないよう、よろしくお願いします。回答は結構です。

次、質問させていただきます。

米が下がってまいりました。米価が下がっておりますし、消費も少のうございます。非常に農家に戸惑いもあるんじゃないかと、こう思っておりますので、私、提案としまして、地元産の米を得るための提案をさせていただきたいと思います。

ふるさと納税に活用させていただきたいなど。なぜかと言うと、もう利用しとるのも一部あるかと思いますが、もっともっと全国的に利用できる、

○議長（樋口英一君）

吉川議員、ちょっとストップ。質問通告にない方向にいったら、この農地中間管理事業との整合性って何やったんや、言うことはわかるんだけどさ。

暫時休憩します。

〈午後4時32分 休憩〉

〈午後4時32分 開議〉

+

○議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

じゃあ先ほどの件を取り消しをいたします。

2番へ移ります。2番の議題に入ります。

ごみ処理基本構想と次期ごみ処理施設についてお伺いいたします。

ごみ処理基本構想の集約計画、どの程度進んでおられるか、再度、お聞きいたしますが、現在、計画どおり進んでいるのかいないのか、お考えをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

ごみ処理基本構想につきましては、昨年度、ごみ処理基本構想検討委員会を5回開催させていただきまして、それには一般廃棄物最終処分場の現状ですとか、それから一般廃棄物最終処分場の掘

り起こし再生事業、または安定化事業の安全性や経済性、それから不燃ごみ、資源ごみの処理のあり方等を検討させていただきました。

その中でも主に掘り起こし再生事業について議論を行ってまいりました。その中で結論と申しますか、市の方向性については、昨年の12月末までに一定の方向を出すということで地元と協定等を結んでおったことから、この議論を受けまして確認書という形で市の方向を出して、その後、地元等にも説明を行いました。この確認書については賛同をまだ得られていない。これは議会に対してもそうですが、今の段階では、まだ賛同を得られていないという状況でございます。

その後、ことしに入りまして地元のほうでも次期ごみ処理施設についての方式について、例えばストーカ炉プラス溶融炉というようなものも初めて出てきたわけですから、その辺のところも勉強したいということで、7月に先進地視察を行っておるということでございます。また議会のほうでも、今後、ストーカ炉方式についても先進地視察をしたいというようなことをお伺いしております。ですから今のところ、まだそこでとまっております、ごみ処理方式はどうか、それから場所等についても、今のところまだ検討中ということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

そうすると会議は5回にわたって進めてきたが、結論的にはまだ出ないということでございましょうか。じゃあいつごろを目安として出すのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

ごみ処理施設につきましては、今、稼働しているごみ処理施設の耐用年数等もございまして、できるだけ早い機会に、やはりその辺のところの方向性は出したいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

いろんな問題等がありまして、なかなか検討に検討をしとるということでございますが、おくれればおくれるほど、また施設に影響が出てくるわけでございますので、やはり急ぐべきものは急がないと、施設にも影響が出ると思いますが、ぜひ一日も早く結論を出して、新しい施設の準備に入ってくださいことを要望いたしますが、ぜひその点でご審議をひとつ進めていただきたいと思います。

当大野地区につきましては、一般廃棄物が安定化になってまいりました。これは大変皆さんからご理解をいただいたことをお礼申し上げますが、ぜひまたそれに伴う新しいごみ焼却施設等の問題もあろうかと思っております。ひとつよろしく願いいたします。

続きまして、ごみの減量化について、ちょっとご質問させていただきます。

ごみの分別は徹底されて、生ごみがどれぐらい減っているかお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

家庭系の燃やせるごみについては分別、それから資源化等によりまして、平成21年度に比べまして平成25年度では747トン、約7%の減になっております。

また、生ごみ処理機については、平成17年度から補助を行っていったわけですが、平成24年10月から補助率を上げたことによりまして、普及が進んでおるといこともございます。

その中で、生ごみ処理機の補助率を上げる前の平成23年度と25年度を比較しますと、家庭系の燃やせるごみで602トン減っておると、約6%減少であるということがございますから、効果のほうは出ているのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

ぜひ補助を上げていただいて、多くの方から電気式ごみ処理機を使っていたらというところは承知できましたが、具体的に、そのごみをどういうふう処理されたのか、どういうふう処理するんだということを、市民の方から意見を伺ったことはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

電動生ごみ処理機から出た後の残渣ということでございますけども、一応、普通は肥料として使ってもらっております。ただ、例えば肥料に使ったときに埋め方が浅いだとか、山間地については動物が来て掘り起こしたりとかというようなことも聞いておりますので、アンケートを実施するときに一緒に処理の方法等ということで、チラシ等と一緒に配布させていただいて、なるべく深く埋めてくださいですとか、そういうところについては、そういうようなことでお願いをしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

市民アンケートから聞いて、肥料に使っていただくということを私も一般の方から聞かせていただいとるんですが、やはり使うにはそれなりきの使い方があるので、そこそこにまたご指導のほうをよろしく。

それと電気式生ごみ処理機を使いますと、もとがあるのに対して減量化してまいります。そうす

ると高齢の方には非常にごみを出すに便利だと、こういうことも言うておりますので、ぜひ高齢の方に生ごみを出すんじゃなくて、こういう使い方もありますよということを、ひとつPRしていただければと思います。大いにふやしていただいて、利用できるものは大いに利用していただきたいと思って、よろしく願いいたします。

再資源、リサイクルできるものは大いにしていただいて、逆に生ごみをリサイクル法で再生エネルギーとして利用するお考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

○環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

今の生ごみ処理機の利用方法について、基本的には量等にもよると思います。糸魚川市内の生ごみの処理だけでは、なかなかその辺のところではそういうものをつくるというのは、基本的には難しいのかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

基本的なことがわかりました。ありがとうございます。

それから続きまして、ごみの新しい施設、今、計画中ということでございますが、ここで要望させていただきますが、今、市民厚生常任委員会でも検討されておりますが、新しい施設にはこれから計画されるわけでございますが、ぜひ今度、環境等に十分配慮した場所の選定をお願いしたいなと、こう思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、学校、保育園の冷房設備についてお伺いいたします。

先ほど、前の保坂議員にもありましたが、学校等は扇風機がもうついていると思いますが、私は統計上のほう、先ほどお話をさせていただいたんですが、糸魚川の学校で冷房未設置のところはどれぐらいあるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

未設置といいますか、普通教室では未設置の学校はかなりありますが、特別教室、保健室だとか、あるいはパソコンルーム等では、ほとんどの学校にはついておまして、設置率で申し上げますと小・中学校では普通学級で16.8%、特別学級で27.2%、合計で23%の設置率であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

普通教室、特別教室等々を合わせて23%と、こうお聞きしたんですが、これを計画的にもっと上げていく予定はないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

先ほど教育長も答弁いただきましたが、基本的には幼稚園、保育園のほうは、今後もまだ設置していく必要があると考えておりますが、小・中学校につきましては、体力的にも幼稚園、保育園の子供よりはあるということもあります。それからこの気候風土からして、それなりに涼しい風も入ってくる条件等を考えて、基本的には扇風機での対応を考えております。

普通教室で入ってる糸魚川小学校、それから磯部小学校、今回、新築によりこれはつけましたが、これは冷暖兼用という意味で暖房を優先させた設置でございまして、ここの学校もふだんは使っておりませんで、扇風機で対応しております。したがって、今後は教室で熱中症になるという状況にはないことから、扇風機での対応をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

風土をあわせて、糸魚川の教室にはまだつけないということをお聞きしましたが、そうは言うものの先ほど私が言いましたように、年々、温暖化になってきております。私らはもちろん暑さに耐えられないで、どこへ行ってもクーラーだ、クーラーだって、こういうことを言うわけですが、やはり子供たちが育つためにもクーラーは用意していただきたいと思っております。熱中症になってからでは、私は遅いと思っております。やはり計画的に進めるべきことは進めていただきたいと思っておりますが、その点、いま一度、確認します。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

今回、全学校に、普通学級中心に扇風機を入れまして、その後、最近、各学校からその状況をお聞きしたところ、非常に空気の循環もよくなって助かったという意見もかなり出ておりまして、そういうことからしても、これから計画的に冷房を設置するという考えはございません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

しつこいようですが、ぜひ私は計画的に進めるべきだと思います。よろしくご検討ください。

もう1つ、保育施設の冷房でございますが、保育所に設置されていないところ、新しいところにはあるかもしれませんが、古いところには全部まだついておりません。小さな子供の午睡時をするのに大変だと思います。現場では本当に保育士の方が、ご苦労されてるんじゃないかなと思います。ぜひこの点に、まず、未設置だということについてお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

○教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

保育所、幼稚園につきましては、3歳未満児と、それから3歳以上でちょっと取り扱いを変えておまして、3歳未満児は基本的には100%に近い、ほとんどの部屋についております。3歳以上もその立地条件といいますか、それに基づきまして優先順位につきましては、これは年次計画といいますか、年々増加させるような工夫をしておりますし、また、午睡時につきましては扇風機対応、あるいはクーラーのある部屋に移るとか、そういうことで各園で工夫しながら午睡の対応をしておるといところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（樋口英一君）

吉川議員。

○4番（吉川慶一君）

3歳児は全部、それから4・5歳児ですか、計画的に設置していきたいということをお聞きいたしました。状況もあると思います。また、予算等もあると思うんですが、ぜひ子供に無理なことのないように、計画的に一日も早い設置を望みます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（樋口英一君）

以上で、吉川議員の質問が終わりました。

○議長（樋口英一君）

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

〈午後 4 時 5 4 分 延会〉

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+